

提言式 (令和5年3月23日)

1 開催概要

開催日時：令和5年3月23日（木）午後6時30分～午後8時
 開催場所：港区役所 9階 会議室

2 次第

- (1) 開会あいさつ
- (2) 提言
- (3) 御礼

3 提言式の様子

9つのグループのメンバーが一同に会し、提言式が開催されました。各グループの代表者からこれまでの議論の経過や提言に対する思いなどについてプレゼンテーションが行われ、区長に検討の成果である提言書が提出されました。

最後に区長から、参加者に対して謝辞が述べられて閉会し、みなとタウンフォーラムの活動は終了しました。



提言の反映状況

みなとタウンフォーラム提言の港区基本計画令和5年度改定版（素案）への
反映状況について

提言の反映状況

グループ	テーマ	提言	◎	○	×
第1グループ	街づくり	33	12	21	0
第2グループ	防災・生活安全	33	24	19	0
第3グループ	環境・リサイクル	12	7	6	0
第4グループ	地域コミュニティ	13	5	8	0
第5グループ	国際化・文化	20	19	1	0
第6グループ	産業・観光	25	17	15	0
第7グループ	子育て・教育	28	6	24	0
第8グループ	生涯学習・スポーツ	55	6	49	0
第9グループ	福祉・保健	50	19	44	0
合 計		269	115	187	0

※一つの提言に対して複数の取組等に反映しているものがあるため、提言数と反映結果の合計数が合致しない場合があります。

凡 例

- ◎：「主な取組」に提言のとおり反映
- ：「主な取組」に提言の趣旨や方向性を反映
- ×：提言を反映できなかったもの

<第1グループ 街づくり分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	区民が防災に関する知識や情報を日々の生活の中で入手できるように防災情報を発信し、見える化を進める。	土木課 地域交通課	3	3	港区コミュニティバスの運行 関連項目 政策2-施策2 公園の整備	◎	「港にぎわい公園づくり推進計画」では、「防災機能の強化」(P41)を実施することを記載しています。帰宅困難者等が集中又は通行する大規模な公園等を中心に、公園等の機能に支障がない設置場所、周辺環境に配慮しながら、災害時に緊急情報と飲料を提供できるデジタルサイネージ付き自動販売機の設置を推進していきます。 また、区民が防災に関する情報をバス停で共有できるよう、バス停のデジタル化を進め、災害情報等を発信していくことを記載しました。
2	新型コロナウイルス感染症への対応をモニタリングや資料館、データベースで残すなど、過去の取組を風化させないための周知を行う。	都市計画課 土木課	2	3	快適な公衆・公園トイレの整備	○	過去の新型コロナウイルス感染症に対する取組を風化させないために、これまで区が、公衆・公園トイレ等で新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために取り組んできた事柄について区ホームページ等で周知していきます。
3	武力攻撃等に備え、緊急一時避難施設が区内においても指定されているように、街づくりにおいても有事に対する備えの視点を取り入れることを検討する。	危機管理・生活安全担当	5	1	「国民保護計画」の普及・啓発	○	武力攻撃等に備え、緊急一時避難施設が区内にも指定されていることを広く周知するため、今後も、テロや武力攻撃事態から区民の生命・身体・財産を守るための「国民保護計画」などについてパンフレットや区ホームページなども活用し、幅広く区民へ普及・啓発していきます。
4	住民や事業者が協力したまちの清掃活動の実施や美化の推進、空き家等の管理不全状態の改善など、きれいな街づくりに取り組む。	都市計画課 建築課	1	2	エリアマネジメントの推進	◎	まちの清掃活動の実施や美化の推進に向けては、住民や事業者等の地域が主体となり、まちのにぎわい創出や清掃活動を含む良好な市街地環境の形成を図るなど、地域の魅力・価値を向上させる地域主体のエリアマネジメント活動を推進します。
5	開発区域内におけるオフィス・ビジネス機能と住宅機能との調和を図り、公園や広場、休憩スペースの設置など、住環境向上に向けた取組を開発事業者に対して指導する。	再開発担当 土木管理課	2	4	市街地再開発事業への支援	○	社会的動向や地域の実情に応じた都市機能の集積と道路や公園などの都市基盤整備を一体的に行うことで、防災機能や都心住環境の向上をより一層、図っていきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
6	地域やエリア間を結ぶ散歩道を整備するとともに、散歩マップを掲出するなど歩きたくなる仕掛けを行い、住民の活動範囲を広げることで地域間のつながりを創出する。	土木課	2	1	歩道の整備	○	歩行者ネットワークの整備を推進し、地域の散歩マップや観光マップなどHP等を活用し情報発信に努めてまいります。
7	街づくりに関する情報がこれまで以上に区民にいち早く伝わるように、紙媒体やウェブの活用など、様々な方法を駆使して発信するとともに、区民誰もが質問や議論をできるような場をつくるなど、意思疎通を行う機会を充実させる。	再開発担当 都市計画課	1	1	都市計画制度の適切な運用による持続可能なまちづくりの実現	○	区民誰もが質問や議論をできるように、都市計画の手続においては、今後も都市計画案の縦覧の際に、意見募集を行うとともに、説明会を開催し質疑応答を行うことで、住民との意思疎通を図っていきます。また、区ホームページで説明会資料等を公開し周知していきます。
8	区内の民間保有を含めたデジタルサイネージや二次元コードを活用するなど、住民だけではなく来街者に対しても、街づくりを知ってもらう機会を増やすとともに、再開発中のエリアにおいても、新たな街づくりに関する情報発信を行うよう働きかける。	土木課再開発担当	2	2	公園の整備	○	区政の情報発信は、ホームページやSNS、「ちいばす」の車内、「広報みなと」、公園や地域の掲示板等、既存の各種広報媒体を活用し、積極的に行います。また、今後整備される公園内のトイレにおいても、デジタルサイネージを導入し、平常時には区政情報を、災害発生時には緊急情報などを公園内から発信していきます。市街地再開発事業等による街づくりが進められる地区では、工事用の仮囲いやデジタルサイネージなどにまちの将来イメージを掲出するなど、積極的な情報発信を行うよう、事業者を誘導していきます。
9	車いすや足の不自由な人などが安心して移動できるように、ペDESTリアンデッキ(高架型の歩道)や地下鉄駅の通路などの整備・改善を促進する。	再開発担当 品川駅周辺街づくり担当 土木管理課	2	3	地上・地下の立体空間の利用	◎	安全で快適なまちの実現に向け、地上と地下をバリアフリーに配慮した重層的な歩行者ネットワークでつなげることを記載しました。
10	駅に併設する施設などにおいて、利用可能時間を延長して利用者の利便性を確保し、また、エレベーターの設置を促進する。	再開発担当 品川駅周辺街づくり担当 土木管理課	3	1	駅前広場の確保	◎	JR各駅等の駅前広場(交通広場)の整備について、地区の特性を生かし、空間を立体的に有効活用した駅前広場空間やバリアフリーに配慮した歩行者通路の確保などを開発事業者や交通事業者等に要請するとともに、バリアフリー動線の確保と合わせてエレベーター等の利用時間の延長などを施設管理者に要請することを記載しました。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
11	駅構内の点字ブロックに設置した二次元コードを読み取ることで道案内を行うアプリや、車いすユーザーの移動情報を基にみんなでバリアフリーマップを制作するアプリなど、デジタル技術を用いた先進的な取組を街づくりに活用する。	地域交通課	1	6	公共交通機関、駅周辺のバリアフリー化の促進	◎	近年開発が進んでいる二次元コードやスマートフォンアプリなど、障害者や移動が困難な人の行動を支援するデジタル技術を活用した社会実験等への取組を関係機関に要請することを記載しました。
12	子育てをしている親子や高齢者などが移動・散歩中に徒歩10分圏内で休憩できる場所を確保する。	開発指導課 地域交通課	1	6	誰もが歩きやすい歩行環境の形成	◎	子育てをしている親子や高齢者などが移動・散歩中に安全で安心して休憩できる場所を確保するため、民間開発の際に民有地を活用し、沿道へのベンチ設置を誘導するなど、誰もが歩きやすい歩行環境の形成を図ります。また、現在公開しているベンチマップ「みんなのベンチ・みなと」を随時更新し、区民や来街者への情報提供を進めることを記載しました。
13	おむつ替えなどを安心してできることが分かるステッカーを掲出するなど、子育てを支える環境整備を促進する。	建築課	18	2	福祉のまちづくりの推進	○	ステッカー掲出など子育てを支える環境整備の促進という提言の趣旨を踏まえ、法律や条例に基づく子育て支援環境の整備に加えて、乳幼児のおむつ交換ができる場所を分かりやすく表示するなど、誰でも利用しやすい環境づくりへの協力を要請していきます。
14	港区に住む人が、子どもが生まれて家族構成が変わった場合でも住み続けられるように、家族で住める間取りの住居の整備を促す。	住宅課	1	3	生活に便利な施設などの設置の協力要請	○	暮らしやすく良好な住環境を整備するため、引き続き、開発事業について、スーパーなどの生活に便利な施設を誘導するとともに、住戸専用面積が50㎡以上の定住性の高い良質な住宅を誘導することで、住み続けられる住居の整備を促進します。
15	「心のバリアフリー」に関するハンドブックの活用や、子育てを温かく見守る「泣いてもいいよ」ステッカーの配布など、学校や企業、区民向けに啓発活動を行い、「心のバリアフリー」の実践につなげていく。	地域交通課	1	6	「心のバリアフリー」の推進	◎	「心のバリアフリー」認知度向上に向けて、事業者と協力し、イベントやメディア等を通じた情報発信により普及・啓発に取り組みます。また、港区社会福祉協議会などと連携し、学校教育や生涯学習の場面において研修や講習会を行うことで、バリアフリーの担い手の育成を図ることを記載しました。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
16	駐車禁止の取り締まりを行う人が巡回しているように、困ったことがあった際に聞くことができ、助けてくれる環境をつくる。	土木課	2	1	歩道の整備 関連項目 政策2-施策2 公園の整備	○	道路や公園においては、異常や破損等がないか定期的に職員や指定管理者による巡回を行っています。通行人や公園利用者が「困ったことがあった際に聞くことができる環境づくり」のため、職員や指定管理者が丁寧に案内できる環境づくりに努めてまいります。
17	地域の方がオンラインのマップ上で、直してほしい道路の箇所や安全に歩くことができるルートなど、様々な情報をアップロードしていけるような、区民主体の情報発信の手法を検討する。	土木課	2	1	歩道の整備 安心して移動できる道路の情報発信の推進	◎	区道の破損等について、事前にスマートフォン等にインストールされたアプリケーションを通して区民から陳情を受けるシステムを導入しています。今後は、道路のみではなく公園等においても活用できるよう、システムの対象の拡大を検討していきます。
18	同じような問題意識を持った人同士が集まり、意見を交わすことができるラボなど、地域の方がコミュニケーションを取り、情報の発信につながる場の整備を促進する。	都市計画課	1	2	エリアマネジメントの推進	◎	地域の方の声を地域の魅力づくりにつなげ、地域の特徴的な文化・背景などを踏まえたワークショップやイベントを開催するなど、エリアマネジメント活動を推進することを記載しました。
19	運河沿いの魅力を満喫できる連続性のある遊歩道や、ベデストリアンデッキ(高架型の歩道)の整備など、地域をつなぐ街づくりを推進する。	土木課 土木管理課	7	1	水辺の散歩道の整備	○	運河沿いの魅力を満喫できるよう、更に水辺の散歩道などの整備を進めていきます。
20	ちいばすのルート改善や、都営バスなどとの乗り継ぎのしやすさを向上させ、区内5地区間を跨いだ移動ができるように公共交通機関のルートを検討し、地域住民の意見を取り入れ、港区内の移動の利便性を高める取組を推進する。	地域交通課	3	3	港区コミュニティバスの運行	◎	地域交通サービスについて、運行改善やスマートフォンアプリ、バス停でのデジタル表示を活用するなどして乗り継ぎの利便性を向上させるための取組を進めていきます。
21	MaaSの実装に向けた取組を一層推進し、地域間のシームレスな移動を実現する。	地域交通課	3	3	MaaSを活用した交通サービスの利便性向上の促進	◎	
22	日陰を確保できる街路樹や植栽を増やし、緑でつながる歩行環境の整備を推進する。	再開発担当 品川駅周辺街づくり担当 土木課	2	1	歩道の整備	○	日陰を確保できる街路樹を配置して緑のネットワークを整備していきます。 (歩道の有効幅員が2m以上確保できる歩道)

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
23	歴史ある建築物や神社仏閣など、古くから残る街並みを保全するとともに、新たな港区の魅力となる景観を創出する。	都市計画課	1	4	事前協議制度を活用した景観誘導 景観に関する啓発事業や表彰制度の活用	○	港区景観計画に基づき建築計画等の事前協議制度や景観表彰制度を活用することで、港区特有の文化的・歴史的資源を生かした良好な景観を形成し、区民・事業者などの景観への意識の向上を図るとともに、魅力ある景観を発見し創出することを周知していきます。
24	空き家等管理不全の状態を改善するなど、良好な景観を守るための取組を推進する。	建築課	4	3	建築物等の災害対策の推進	○	空き家等管理不全の状態の改善という提言の趣旨を踏まえ、良好な都市環境の維持を目的に、空き家など老朽家屋の安全対策の側面から区が対応すべき取組を記載しています。
25	過去に無電柱化を実施した信号機架線が残っている交差点も含めて、さらに無電柱化を推進する。	土木課	2	1	電線類地中化の推進	○	未実施の信号機等の架線についても関係機関と協議し、電線類の地中化を推進していきます。
26	港区が目指す魅力ある景観等の将来像を共有し、区民の景観や街づくりに関する意識向上を図る。	都市計画課	1	4	事前協議制度を活用した景観誘導 景観に関する啓発事業や表彰制度の活用	○	港区景観計画に基づき建築計画等の事前協議制度や景観表彰制度を活用することで、港区特有の文化的・歴史的資源を生かした良好な景観を形成し、区民・事業者などの景観への意識の向上を図るとともに、魅力ある景観を発見し創出することを周知していきます。
27	屋外での映画上映など定期的にイベントを開催し、SNS などを通じて広く発信することで、公園ににぎわいを生み出す。	土木課	2	2	都市計画公園の整備 公園の整備	○	公園等の指定管理者がイベントを行う際は、多くの参加者を募るため、SNSなどを通じて広く周知しています。また、地域の町会や自治会、エリアマネジメント団体、NPO、社会貢献活動に取り組む企業など、多様な主体と連携して交流し、地域の魅力向上やにぎわいの創出につながる活動を推進し情報発信します。
28	都会の喧騒から離れ、デジタルデトックスができるような静かな環境を整備し、憩える空間を創出する。	土木課	2	2	都市計画公園の整備 公園の整備	○	区は、「のびのび遊べる公園」「くつろぎ憩える公園」「緑・自然に親しむ公園」「歴史・文化にふれる公園」「健康づくりを楽しむ公園」の5つに区分し整備しています。自然環境の保全・再生の重点箇所指定されている亀塚公園、高輪森の公園、芝浦中央公園、港南緑水公園については、生きものの生息・生育に適した環境づくりを進めます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
29	DIYに関するセミナーを開催するなど、区民が公園づくりに参画できるきっかけをつくる。	土木課	2	2	公園の整備	○	区などが実施しているイベントや指定管理者の提案事業などの中でにぎわいを創出します。公園整備では、近隣住民などにより、ワークショップを開催し、区民意見を取り入れて公園整備を行います。
30	禁煙など、公園のルールや利用者のマナー改善に向けた呼びかけをする。	土木課	2	2	公園の整備	○	指定喫煙所以外での喫煙禁止や看板、プレート等の設置、巡回指導員による指導・啓発を通じてルールの周知・徹底を進めています。
31	古川や運河の水質改善を図り、きれいな水辺空間を実現する。	土木課	7	1	水辺の散歩道の整備 古川の清流復活	◎	古川や運河の定期的な水質調査に加え、降雨時に汚水が下水道管を通じ、古川へ流出することを軽減するため、流れ込み対策や雨水流出抑制等により水質改善に努めます。 古川については、東京都環境局と連携し、安定した送水量を確保し、親水護岸整備など、水辺環境改善に取り組んでいきます。
32	レストランやマルシェ、プロジェクションマッピングなど、水辺沿いににぎわいを生み出す施設やイベントを誘致し、水辺の魅力や交流のきっかけを創出する。	土木課 まちづくり課	7	1	水辺の散歩道の整備 関連項目 政策1-施策4 運河に架かる橋りょうと水辺のライトアップ	○	区民や事業者と協力し、緑の保全と創出に向けた普及・啓発を推進します。また、水辺に向けた街づくりにより区民が親しめる水辺環境を創出していきます。
33	水質のみならず、桜等の植栽による魅力ある空間づくりや水辺環境を生かした店舗を誘導するなど周囲の環境整備を促進することで、多くの人が訪れ、にぎわう水辺環境の構築を図る。	土木課 再開発担当	7	1	水辺の散歩道の整備 関連項目 政策2-施策4 市街地再開発事業への支援	○	区民が気軽に水辺空間に親しみ、水辺の魅力や交流のきっかけを創出できるよう、内部護岸の上部に舗装や照明のほか、植栽やベンチなどの休憩施設を順次整備し、運河沿緑地として開放します。 また、橋りょうにより分断されている箇所連続化により、水辺の散歩道としてのネットワーク形成を推進します。 再開発事業などにより、親水護岸の整備や古川沿いに桜等を植栽し、緑と古川の潤いを感じることができる水辺環境を創出します。

<第2グループ 防災・生活安全分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	マンション管理組合や企業、飲食店、学校などのネットワークや、災害時のライフラインの確保を強化する。	防災課	4	1	防災・震災復興まちづくりの推進	○	共同住宅における防災組織の設立支援や防災協議会への支援、帰宅困難者対策、事業所の防災対策を推進するとともに、「港区防災街づくり整備指針」に基づくライフラインの機能確保を強化し、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに取り組みます。
2	個人と行政がつながることができる「バディシステム」やアプリなど、平時から災害時を意識した区と区民のつながりの仕組みを構築する。	防災課	4	1	災害時におけるデジタル技術を活用した情報発信・情報伝達手段の強化	○	平時から災害時を意識した区と区民のつながりの仕組みを構築するという趣旨を踏まえ、港区防災アプリのコンテンツの充実により、平時から災害対策に関する意識の普及・啓発を図っていきます。 また、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成や更新により、高齢者や障害者等の避難を支援する人材の確保を進めていきます。
3	防災ボランティアや地域サポーター制度など、区民間における災害時の助け合いの仕組みを構築する。	防災課	4	4	地域防災を担う人材の支援・個人の防災意識の向上	○	区で養成した防災士の資格を持つ方について、地域防災協議会の紹介や消防団の加入などを促し、地域防災力の向上につなげていきます。
		防災課	4	4	防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援	○	また、総合支所において防災に関わる地域事業を実施し、自らが住む地域において主体的に行動し、助け合える人材を育成していきます。
4	卒業生（OB や PTA 等の平時のつながり）や同窓会（またはその発想、視点）を参考に、災害時に活用できる共助のためのネットワークを構築する。	防災課	4	4	防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援	○	地域の防災活動に関心がある方に対し、地域防災協議会や消防団を紹介し、その活動への参加を促すほか、総合支所において実施している防災に関わる地域事業の参加者間でのつながりを促進していきます。
5	既存の地域コミュニティの枠組みにとらわれず、多様な地域住民（子ども、大人、外国人等）や企業など、地域全体で楽しく、気軽に参加して学べる防災訓練の実施と参加を促進する。	防災課	4	4	地域防災を担う人材の支援・個人の防災意識の向上	○	総合防災訓練の内容を充実させ、誰もが気軽に参加しやすい訓練とするとともに、総合支所が実施する地域事業において、多様な地域住民が参加できるような防災に関わる事業を実施していきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
6	企業が有する防災に関するノウハウや知見を活用し、区と企業が連携を進めることで地域の防災力を向上させる。	防災課	4	2	民間事業者・全国自治体との連携強化	◎	災害時の救援物資の確保や被災者の生活の安定のため、民間事業者等との災害時協力協定の締結を進めるほか、区の事業への参加を進め、協働した取組を推進していきます。
7	情報の受け手である区民のライフスタイルが多様化していることを踏まえ、携帯電話、SNS、デジタルサイネージ、アプリの活用など、世代、属性を考慮した区の情報発信と、区民の情報アクセス方法を確立させる。	防災課	4	1	災害時におけるデジタル技術を活用した情報発信・情報伝達手段の強化	◎	新たな地域災害情報システムと連携した SNS や防災アプリなどにより、デジタル技術を活用し、情報伝達手段の充実を図っていきます。
8	行政手続き等で窓口を訪れた区民に対して、防災・減災に関連する情報配布や情報ツール（区の公式 LINE 等）をプッシュ型で周知するなど、防災に関する取組の周知や注意喚起について積極的なアプローチを行う。	防災課	4	1	災害時におけるデジタル技術を活用した情報発信・情報伝達手段の強化	◎	各種事業や災害時の行動に役立つ情報については、SNS やパンフレットの配布などにより、各家庭における平時からの防災対策の促進に向けた普及・啓発を行っていきます。
		防災課	4	4	世帯の防災対策の充実	◎	
9	港区の防災のホームページについて、他自治体などの先進事例を参考にしながら、防災に関する情報をより見やすくするなど、受け手である区民に的確な情報が届けられるように工夫する。	防災課	4	1	災害時におけるデジタル技術を活用した情報発信・情報伝達手段の強化	◎	地域災害情報システムと連携した港区防災ポータルサイトを新たに構築し、情報発信を強化していきます。
10	公共施設や駅などに防災・災害支援情報（区のホームページ等）などにアクセスできる場所を設けるなど、防災に関心を持ってもらうきっかけづくりを行う。	防災課	4	1	帰宅困難者対策の強化	◎	帰宅困難者への情報発信を強化するため、駅などに、二次元コードで区のホームページにつながる案内をデジタルサイネージ等で発信するとともに、検索サイト等に区のホームページのバナー広告を掲載するなど、デジタル方式での情報発信の取組を進めていきます。
11	区の情報について、必要な人にどのように届いているかを把握（例：区の制度の申請者に対し、どの広報媒体（広報紙、SNS 等）で情報を得たか確認）することで効果的な情報発信につなげる。	防災課	4	4	世帯の防災対策の充実	◎	家具転倒防止対策の申請時等に、どのような方法で本事業を知ったのかを把握できるような項目を設けていきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
12	(マンション敷地内にある防火用水について、マンション管理組合、町会の中で、どこが管理、設置している設備なのか不明確な状況が続いていた。区に確認したところ、区の管理物であると判明した事例があったため)災害時に有効的に活用できる防災設備について、設置状況等を区、管理者、利用者が確実に把握し、関係者と情報を共有する。	防災課	4	1	地域防災計画等の推進	○	災害時に活用できる設備については、地域防災計画を定期的に修正・更新する中で、確実に現状を把握し、関係機関で共有していきます。
13	マンション等の集合住宅、単身世帯、高齢世帯、外国人、中小企業等の属性やフェーズ(例:発災後〇日間)、状況(ネットワーク障害、ライフライン寸断等)に応じた防災・災害プレブックを作成するなど、防災に関する個人の意識改革を進める。	防災課	4	1	災害時のトイレ対策の充実	◎	発災後の復旧・復興に向けたプロセスを動画等を活用して区民に周知していくことで、災害が発生した際のイメージを区民一人ひとりに持ってもらい、意識改革につなげます。
		防災課	4	1	共同住宅の震災対策の推進	◎	
		防災課	4	1	災害時におけるデジタル技術を活用した情報発信・情報伝達手段の強化	◎	
		防災課	4	4	地域防災を担う人材の支援・個人の防災意識の向上	◎	
		防災課	4	4	防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援	◎	
		防災課	4	4	世帯の防災対策の充実	◎	
防災課	4	4	事業所の防災対策の促進	◎			
14	災害時における個人に合った想定行動プランの作成を支援し、区や防災士からアドバイスをもらえるような仕組みを構築するなど、防災に関する個人の意識改革につなげる。	防災課	4	4	災害時要配慮者対策の充実	◎	災害時に配慮を要する方については、個別避難計画の作成をより一層進め支援体制を確保していきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
15	区の防災訓練を汎用パート(幅広い層に共通する内容)と個別パート(子ども向け、外国人向け、企業向け等)に分けるなど、参加者の属性を意識した内容となるよう、工夫して実施する。	防災課	4	4	地域防災を担う人材の支援・個人の防災意識の向上	○	関東大震災から100年目の節目となる令和5年9月に、区民一人ひとりに災害に備えることの大切さをあらためて考えてもらう機会を設け、総合防災訓練への参加や在宅避難に向けた備蓄の充実など、地域防災力の強化につなげていくことを目的とし、事業者や警察署、消防署、連携自治体、区内の高校生等との協働のもと、関東大震災100年継承プロジェクト「防災を学ぶ日」を実施しました。総合防災訓練の内容を充実させ、誰もが気軽に参加しやすい訓練とするとともに、総合支所が実施する地域事業において、多様な地域住民が参加できるような防災に関わる事業を実施していきます。
16	平時から防災について考える機会を創出するため、アプリや趣味、遊び、コミュニティ活動の中に防災の要素を取り入れた啓発を行うなど、防災以外のテーマと防災を掛け合わせ、防災に関する意識向上を図る。	防災課	4	4	地域防災を担う人材の支援・個人の防災意識の向上	○	関東大震災100年継承プロジェクト「防災を学ぶ日」の事業において、防災とスポーツを組み合わせた競技型の体験プログラム(毛布担架障害物競争など)を実施し、防災に関する意識向上を図りました。 本計画においても防災以外のテーマと防災を掛け合わせるなど、多様な視点を取り入れることで幅広い区民の防災意識の向上を図ります。
17	民間企業と連携し、区民が楽しみながら参加できる防災イベント(例:防災スタンプラリー、ARを使用した防災訓練等)を企画・実施するなど、民間企業の企画力やコンテンツを活用した啓発を推進する。	防災課	4	4	地域防災を担う人材の支援・個人の防災意識の向上	○	関東大震災100年継承プロジェクト「防災を学ぶ日」の事業において、事業者や連携自治体の取組紹介、防災関連商品の展示、販売を実施し、事業者のノウハウを活用した啓発活動を行いました。 本計画においても多様な企業と連携した防災に関する啓発に取り組んでいきます。
18	学校教育において防災教育を充実させる。	防災課	4	4	世帯の防災対策の充実	○	民間企業と連携して防災に関する教材を作成し、効果的な備蓄に関することなど学校教育で活用していきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
19	災害時のトイレ対策や水確保の重要性など、日常生活と密接に関わる防災対策を周知・啓発し、防災意識向上を図る。	防災課	4	4	世帯の防災対策の充実	◎	関東大震災100年を契機とした取組として、携帯トイレを全世帯に配付し、防災対策を啓発することで、区民の防災意識の向上を図りました。 本計画においても、各種事業や災害時の行動に役立つ情報については、SNSやパンフレットの配布などにより、各家庭における平時からの防災対策の促進に向けた普及・啓発を進めていきます。
		防災課	4	1	災害時のトイレ対策の充実	◎	
20	防犯に関する注意喚起や防犯対策などの情報を一元化し、区の情報媒体に掲載するとともに、区からプッシュ式でも定期的に通知する。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	◎	みんなと安全安心メール、ライン等を活用したプッシュ式の情報発信や、区HPにおいて防犯に関する情報を掲載しており、本計画においても引き続き、犯罪に関する情報や対策等を一元的かつ定期的に発信していきます。
21	区HPで防災と防犯のページを分けるなど、情報発信の仕方を工夫する。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	○	区HPにおいて、防災と防犯のページは既に分かれておりますが、情報発信においては、属性に応じた情報発信伝達手段を工夫し、必要な人に情報を届けられるよう取り組みます。
22	被害の抑止になる詐欺防止グッズを配るなど、アナログ的な周知方法も並行して拡充する。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	◎	区では区内の高齢者に対し、自動通話録音機の無料貸与を行うなど、詐欺被害の抑止に取り組んでいます。 本計画においても、チラシ・啓発品等の配布を通じて、区民の意識を高め、犯罪被害の抑止につなげていきます。
23	プライバシー保護に配慮しつつ、防犯カメラの貸出しなど既存の制度を強化するとともに、防犯カメラが設置されていることを表記するなど、多くの人に周知する。	危機管理・生活安全担当	5	3	犯罪が起きにくい環境づくりの推進	◎	区では、防犯カメラの貸与と併せてカメラ設置について明示するステッカーを配付しています。本計画においても、犯罪が起きにくい環境づくりに向け、防犯カメラ事業を推進することで、犯罪の抑止力を高めていきます。
24	地域の防犯活動などに参加してもらえるような動機・きっかけづくりとなる情報発信を行なう。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	◎	防犯に関する講座やワークショップ、地域のパトロール、クリーンアップキャンペーン、落書き消去活動等の多様な防犯活動を区HPやSNSで発信するとともに、多様な属性の方が参加しやすい工夫を行い、地域の防犯活動への参加の呼びかけを行っていきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
25	区の情報について、必要な人にどのように届いているかを把握（例：区の制度の申請者に対し、どの広報媒体（広報紙、SNS等）で情報を得たか確認）することで効果的な情報発信につなげる。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	○	自動通話録音機や防犯カメラ貸与事業等の申請時に、「どのように制度を知ったか」等を確認しています。引き続き、必要な人に情報を届けられるよう工夫していきます。
26	誰でも気軽に楽しく参加できる地域パトロールを実施し、参加方法（マッチング等）や活動内容を多様化させるなど、地域における防犯の輪を広げる。	危機管理・生活安全担当	5	3	生活安全に関するネットワークの強化	○	令和5年度は「お笑い×防犯」として落語を通じて特殊詐欺対策を紹介するなど、楽しく防犯を学べる取組を高齢者施設で実施しました。地域パトロールや落書き消去活動、防犯キャンペーン等についても、多様な属性の区民が参加しやすい内容に充実するため、在り方を地域の方と意見を交えつつ検討を行います。パトロール日程を周知し気軽に参加できるよう防犯の輪を広げていきます。
27	地域コミュニティ内での防犯メンター（防犯の助言や支援を行う人、防犯意識の高い人）の育成や、リアルやオンラインを問わず、困ったときに区や地域の人に気軽に相談できるような仕組みづくり（「バディシステム」等）など、防犯意識の高い地域のつながりをつくる。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	◎	町会・自治会、PTA等の地域コミュニティをはじめ、広く区民を対象にする実施する防犯研修会や警察署との連携を通じ区民の防犯意識の向上を図り、地域の防犯メンターの役割を担う人を育成します。
		危機管理・生活安全担当	5	3	生活安全に関するネットワークの強化	○	
28	防犯ブザーや詐欺対策グッズの配布など、デジタルに弱い人でも容易に活用できるアナログな対策方法を拡充する。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	◎	特殊詐欺被害に遭いやすい高齢者に対し、チラシや啓発品等を配布するなど、犯罪被害の傾向と効果的な対策を把握し、多様な属性に応じた防犯対策方法を拡充します。
29	企業と連携し、画像分析などのIT（AI）技術を用いた防犯カメラや、テクノロジーを活用した見守りについて普及啓発を行うなど、最新技術を効果的に活用した取組を推進する。	危機管理・生活安全担当	5	3	犯罪が起きにくい環境づくりの推進	○	商店会や町会等を対象にする街頭防犯カメラ設置補助事業は最新技術を搭載した防犯カメラも補助対象としており、令和5年度には補助金額や補助率等を拡充しました。本計画においても防犯カメラ設置補助事業をはじめ、最新技術を効果的に活用した取組を推進します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
30	企業等と連携し、緊急時にはオフィスや店舗に駆け込むことができるようにするなど、地域の防犯体制を強化する。	危機管理・生活安全担当	5	3	生活安全に関するネットワークの強化	○	子ども110番や区の安全安心の取組に賛同するMINATOフラッグ制度、六本木安全安心憲章の賛同事業者を積極的に周知するとともに、警察署、消防署、企業、町会、商店会等が加入する各地区生活安全協議会のネットワークを活用し、地域の防犯体制の強化に努めます。
31	企業等と連携し、地域に人の目を感じられるような取組を推進することで、犯罪抑止力の向上につなげる。(例：キッチンカーによる地域の目の役割)	危機管理・生活安全担当	5	3	生活安全に関するネットワークの強化	◎	区では多様な事業者と協定を締結し、「ながら見守り連携事業」として地域の見守り活動を行っています。本計画においても、多様な業態の企業とのネットワークを構築することで、地域の目を増やし、犯罪抑止力の向上につなげていきます。
32	区民が不安に感じた情報や不審者情報等を相談、報告できるような仕組みなど、地域の防犯に関する情報(犯罪に至らない情報含む。)の共有化を図る。	危機管理・生活安全担当	5	3	区民の生活安全に関する意識・知識の向上	○	区では、犯罪に至らない情報を含め、みんなと安心安全メールや区HP等において、詐欺やひったくり、不審者事案の発生等の情報を即時に共有しています。本計画においても、区民からの相談や不審者情報は共有化を図るなど、区と区民が連携し生活安全意識や知識の向上に取り組んでいきます。
33	外国語対応を含め、犯罪被害に遭ってしまった際の相談窓口など、犯罪被害者に寄り添った支援を行う。	危機管理・生活安全担当	5	3	生活安全に関するネットワークの強化	○	電話や窓口での犯罪被害に関する相談を引き続き実施するとともに、外国語対応を含め、必要に応じて他部門との連携や、警視庁等の相談機関をご案内するなど、犯罪被害者に寄り添った支援を行っていきます。

<第3グループ 環境・リサイクル分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	ごみに関する正しい知識のもと、地域におけるごみ減量の取組を推進するため、町会・自治会ごとに中心となる人材を育て、地域住民へ啓発するとともに、小中学校においてごみに関する教育を行うなど、人材の育成を進める。	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	◎	小・中学生向けの啓発リーフレットの提供を行うほか、学校への環境学習で展示用車両「見える号」を活用した積み込み体験やごみや資源の分別体験を実施している中で、早期からごみ減量に関する意識を育てる取組を行います。 あわせて、町会自治会や学校への出前講座の場を通してごみの減量に関する啓発を行っていきます。
2	環境に係るイベントのみならず、区の施設や様々なイベントを活用して、ごみ分別アプリやチラシによる、積極的な周知・啓発を行うほか、ごみから再生した製品の情報を発信することによって、ごみ減量の意識を高める。	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	◎	エコプラザや他の区施設でのパネル展、区民まつり等のイベントを活用して、ごみ分別アプリの周知や各種チラシによる啓発を行います。 また、「ごみから再生した製品の情報を発信」との提言を受け、港資源化センターにおける啓発事業において再生品や資源の実物展示等、ごみの減量やリサイクル意識向上につながる情報発信を行います。
			6	3	港資源化センターを活用した資源循環のPR	◎	
3	家庭の食品廃棄物のコンポストによる堆肥化をはじめとした食品リサイクルの促進など、誰もがリサイクルしやすい環境づくりを進める。	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	○	家庭でできる段ボールコンポストの講座を区施設で開催するほか、生ごみ処理機購入助成制度により、家庭の食品廃棄物の減量啓発を行っていきます。
4	リユース・リサイクルが促進されるよう、既に行っている衣類の交換会を拡充するほか、既存の拠点回収の周知拡大やおもちゃ等を学校・企業等で身近に回収できる仕組みづくりなど、取組の強化を行う。	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	資源回収の拡大 リユースの促進	◎	「既存の拠点回収の周知拡大」及び「おもちゃ等の回収、取組の強化」の提言を踏まえて、既存の拠点回収場所の拡大及びおもちゃの拠点回収の取組を強化し、リユース・リサイクルを推進します。 「衣類交換会拡充」の提言に基づき、子ども服の交換イベントがリユース活動の啓発となるよう事業の強化、充実を図ります。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
5	廃棄されるごみを活用したアート作品やクラフト作品の展示会などを通じて、ごみの減量・利活用に関する情報を発信する。	みなとリサイクル清掃事務所	6	1	普及・啓発と環境学習の充実	○	毎年小・中学校に募集依頼をしている3Rポスターコンクールのほか、牛乳パックやペットボトル等の廃棄される材料を使った子どもの工作を募るなど、イベントでの啓発と合わせて紹介するとともに情報発信を図ります。また、ごみの減量（リデュース・リユース・リサイクル）に関する啓発を行う中で、資源再利用の例として再生品の紹介を行うなど、利活用に関する情報の発信を図ります。
6	専用のごみ袋の配布や収集したごみを回収する仕組みの整備など、自主的な活動を促進するための取組を行う。	環境課	8	1	地域の環境美化活動の普及・啓発	○	今年度は、「来街者等への環境美化に関する啓発活動の推進」として、来街者へ向けて、インフルエンサー等とコラボし、専用のごみ袋を配布することで、楽しみながらゴミ拾いができるイベントを開催します。
7	より多くの区民、企業等が活動に参加しやすいよう、活動の参加者へのインセンティブの付与や、スポーツチームやインフルエンサーとコラボしたイベントの開催など、ごみ拾いを楽しみながら行うことができる取組を行う。	環境課	8	1	地域の環境美化活動の普及・啓発	◎	今後も、環境部門のみならず、様々な部門の事業者等と連携した環境美化イベントを積極的に開催するなど、多くの方々に環境美化活動に参加してもらえるよう取り組むほか、ナッジ理論を活用するなど新たな環境意識の啓発を検討します。
8	ごみ拾いアプリやAI機能付きのトンク等のデジタル技術を用いて、収集したごみの量や種類等を可視化するとともに、そのデータを周知啓発といった情報発信に活用する。	環境課	8	1	地域の環境美化活動の普及・啓発	○	
9	みなとタバコルール等の環境保全・美化に関する区のルールについて、ピクトグラムを用いるなどして、来街者や外国人も含めて誰にでもわかりやすいパンフレット等の周知媒体を作成する。	環境課	8	1	みなとタバコルールの推進	◎	SNSや駅などの様々な広告媒体を活用するとともに、発信する情報内容を分かりやすく整理し、在勤者や来街者に対するルールの周知・徹底を図ります。
10	シェアサイクルの自転車などに環境保全・美化に関する区のルールを掲示するなど、プラスαのできる取組を増やす。	環境課	8	1	みなとタバコルールの推進	○	啓発方法については、これまでの取組を継続するとともに、多くの人々の目に触れる方法を検討し、各所管課と連携して推進していきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
11	子どもたちへの教育をはじめ、多様な人々に向けた歴史や水質に関する学習機会の創出、身近に行える水質浄化の取組の周知、水辺におけるイベントの実施などを通じて、古川をはじめとした水辺に対して親しみや愛着を持ってもらい、「良くしたい」という意識の高まりにつなげる。	土木課	7	1	水辺空間の親水化	○	護岸整備に合わせた親水空間を整備するとともに、親水テラス等のライトアップ、運河沿いでプロジェクトンマッピングや光の演出等を検討し、水辺空間の親水化に取り組みます。 また、学校や公園等における生物多様性に関する環境学習講座において、子どもから大人までの多様な人達に水辺をはじめとした区内の生態系の現状や、生態系の保全に向けた取組の重要性を伝えていきます。
		環境課	7	2	生物多様性の普及・啓発及び環境学習の推進		
12	再開発を契機とした質の高い緑の創出に取り組むとともに、地域における区民や事業者等による緑のさらなる創出・保全を支援する。	環境課	7	2	敷地及び建築物上の緑化の推進 区民との協働によるみどりの保全創出	◎	提言を踏まえ、敷地及び建築物上の緑化を推進する取組や、区民との協働によるみどりの保全創出を実施する取組を記載しました。 緑化計画書制度に基づき、民間施設・公共施設に対し適切な緑化指導を行い、質の高い緑の創出に取り組みます。 また、屋上等緑化助成制度や保護樹木・樹林の指定を通して区民や事業者等による緑のさらなる創出・保全を支援します。

<第4グループ 地域コミュニティ分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	インターネットが情報取得の主要手段となっている世代等に対して、ホームページや SNS 等で町会・自治会が情報提供できるように支援する。	地域振興課	9	1	町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援	◎	提言を反映し、町会・自治会等によるコミュニティ活動の魅力が十分に伝わるようにデジタル化の推進により情報発信力を強化するとともに、団体の抱える課題に応じたきめ細かな支援をすることを記載しました。
2	町会・自治会の魅力あるコンテンツを提供する。	地域振興課	9	1	町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援	◎	提言を反映し、町会・自治会等によるコミュニティ活動の魅力が十分に伝わるようにデジタル化の推進により情報発信力を強化するとともに、団体の抱える課題に応じたきめ細かな支援をすることを記載しました。
3	町会・自治会・マンション管理組合と多様な人材が接点を持てる機会・きっかけづくりを支援する。	地域振興課	9	1	多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	◎	提言を反映し、町会・自治会やNPO法人等の様々な活動主体がつながり、地域の課題解決のために協働できるような仕組みを構築することを記載しました。
4	町会・自治会・マンション管理組合と多様な人々をつなぐ中間支援組織を支援する。	地域振興課	9	1	多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	○	提言の趣旨を踏まえ、町会・自治会とマンションの交流を促進する中間支援組織を支援するとともに、区が中間支援としての役割を担い、町会・自治会とマンションが相互に顔の見える関係となるよう支援をします。
5	住民同士のつながりの必要性の啓発などマンション内のコミュニティの形成・強化、リーダーの育成、マンション管理組合と町会・自治会をつなぐ人材の育成を支援する。	地域振興課	9	2	コミュニティリーダーの養成	○	提言の趣旨を踏まえ、地域事業や養成講座を通じて地域活動を担うコミュニティリーダーの養成に取り組み、地域コミュニティの担い手を増やすことで、マンション内におけるリーダーやマンションと町会・自治会をつなぐ人材を育成します。
6	ハブになる人材や団体、手伝ってほしい内容など、マッチングに必要な情報提供を強化し、間口を広げる。	地域振興課	9	1	多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	○	提言の趣旨を踏まえ、地域で活動する人材や団体が、課題を抱える団体とスムーズにつながりが持てるよう、中間支援機能や地域事業を通じた団体同士の交流に関する情報発信を強化し、つながりの輪を広げていきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
7	地域活動団体、在住者や在勤者をつなぐプラットフォームの活用を促進する。	地域振興課	9	1	多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	○	提言の趣旨を踏まえて、中間支援機能として港区が活用している Web 上のマッチングプラットフォームを、説明会の開催等を通じて広く地域活動団体や在住・在勤者に周知し、登録数の増加及び活用の促進を目指します。
8	NPO、地域活動団体、企業などのつながりを支援する。	地域振興課	9	3	地域を知る機会の提供	◎	提言を反映し、地域情報が容易に得られるよう、区民目線で分かりやすく、かつ、様々な手段により情報を発信し、個人だけでなく NPO や地域活動団体、企業など様々な活動主体が地域事業を通じてつながる機会を提供することを記載しました。
9	企業等と協働して、地域活動の可視化につながる情報発信を促進する。	地域振興課	9	3	コミュニティ情報の体系的な収集と提供	○	提言の趣旨を踏まえ、区民がコミュニティ活動に参加するために必要な情報を手軽に入手できるように、企業等の媒体を活用するなど企業との協働を推進し、情報発信を強化します。
10	地域の人材等を活用して、より多くの在住者・在勤者に地域のことを深く知ってもらう取組を行う。	地域振興課	9	3	地域を知る機会の提供	○	提言の趣旨を踏まえ、地域の歴史や特色等を地域の人材が講師を務めて開催する事業等を通じて、在住者や在勤者が地域への愛着を深める取組を推進します。
11	個人の興味・関心、趣味・嗜好を捉え、様々な切り口から地域の魅力を発信する。	地域振興課	9	3	コミュニティ情報の体系的な収集と提供	○	提言の趣旨を踏まえ、個人が興味を持っている活動や趣味に関連する情報が、必要としている方に届くように、分かりやすく多様な方法で地域事業等の情報発信に取り組みます。
12	既存の民間施設を地域団体の活動場所として活用できる仕組みをつくる。	地域振興課	9	4	コミュニティ活動の場の整備	○	提言の趣旨を踏まえ、区有施設のほか、民間施設等の活用を含めた様々な可能性を視野に、活動場所の充実に取り組みます。
13	様々な人に門戸を開き多様な形での関わりが可能な場づくりを支援する。	地域振興課	9	5	あらゆる世代のコミュニティ活動への参加促進	◎	提言を反映し、誰でも参加しやすく、初めての方でも気軽に関わりが持てるような、にぎわいあるコミュニティの場づくりを支援することを記載しました。

<第5グループ 国際化・文化分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	翻訳アプリを多くの外国人や日本人に日常的に活用してもらえよう、活用促進のための周知・啓発をする。	国際化・文化芸術担当	10	1	行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実	◎	行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実に関する取組を記載しました。外国人相談の際に、職員や外国人住民に積極的に通訳タブレットや翻訳アプリを活用してもらえようように SNS や区ホームページでこれらを周知啓発していきます。
2	外国人と日本人の双方に「やさしい日本語」を普及啓発させるための活動を実施する。	国際化・文化芸術担当	10	1	多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及	◎	多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及に関する取組を記載しました。「やさしい日本語」を普及させるために SNS やホームページ、チラシなどで「やさしい日本語」を積極的に使用します。また、区民や職員を対象に研修等を実施することで、「やさしい日本語」の認知度を上げ、地域社会の共通言語としてより普及させます。
3	日本人や外国人それぞれの文化や習慣について、お互いに知ることができる交流・学びの場を設置する。	国際化・文化芸術担当	10	2	地域で育む日本語学習支援プロジェクト	◎	日本語教室やサロンの定員を拡充することなどを記載しました。お互いの文化や習慣などを学び、交流する機会の充実を図ります。
4	外国人用に行政サービスの一覧をわかりやすく記したマニュアルを作成し、区ホームページや転入時における配付はもとより、デジタルを活用した周知など、あらゆる機会を通じて情報提供する。	国際化・文化芸術担当	10	1	行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実	◎	行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実に関する取組を記載しました。あらゆる機会を通じて、デジタルを活用したより効果的な情報提供の方法や対象とする範囲などについて、外国人の実態を踏まえ、充実を図ります。
5	児童館や図書館など既存の施設を活用し、交流の場を設ける。	国際化・文化芸術担当	10	2	文化理解を通じた国際交流の推進	◎	文化理解を通じた国際交流の推進に関する取組に反映させました。国際・文化交流拠点の整備や児童館や図書館など、身近な施設を活用したイベントを実施することを通じて交流の場を設けます。
6	国籍や年齢が異なっても仲間となつて楽しく遊び共に過ごせるようなイベントを実施する。	国際化・文化芸術担当	10	2	文化理解を通じた国際交流の推進	◎	文化理解を通じた国際交流の推進の取組に反映させました。外国人と日本人が互いの国籍、年代、歴史、慣習、宗教等、文化の違いを認識し、多様な価値観、考え方などを認め合えるよう国際交流イベントなどを実施していきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
7	共通の興味や課題を持ったあらゆる人が、国籍関係なく自然と集まれるような空間をつくる。	国際化・文化芸術担当	10	3	民間企業や大学などとの連携による国際交流	◎	区内の企業、大学、小・中学校、国際交流団体、NPO、国際ショナルスクールなど地域の多様な主体との連携を更に強化し、地域社会に軸足を置きつつ、港区国際交流スペースなどの区有施設を活用していくことで、国籍関係なく様々な人々が自然と集まり、連携できるような空間をつくります。
8	区有施設において、区ならではのイベントを企画・実施する。	国際化・文化芸術担当	14	1	多様な文化資源を生かした国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進	◎	区役所ロビーを活用したコンサートに加え、男女平等参画センターホールを会場としたコンサートの実施など、区有施設を積極的に活用するほか、区内の美術館、博物館、大使館など多様な文化資源等とも連携した区ならではのイベントを通して、文化芸術を鑑賞・参加することができる機会を創出します。
9	区内のさまざまな場所・空間において、文化芸術を感じることができる機会を創出する。	国際化・文化芸術担当	14	1	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	◎	誰もが多様な手法で時間や場所に捉われることなく、様々な場所・空間において文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、創造できる機会を提供します。
10	デジタルの技術により、時間や場所に捉われることなく、文化芸術の取組を発信できる環境を整備する。	国際化・文化芸術担当	14	3	様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実	◎	情報を入手する手段の変化に応じて、インターネットや港区公式LINE、X(旧Twitter)などのSNS、デジタルサイネージ等の活用による情報発信の強化や、文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるよう、コミュニケーションの機会を拡充し、イベントへの参加を通じて心豊かで潤いのある生活を送れるような仕組みを構築します。
11	障害などさまざまな背景を持った人も参加できる機会を創出する。	国際化・文化芸術担当	14	1	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実	◎	障害の有無等にかかわらず、様々な場所・空間において文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、創造できる機会を提供します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
12	子どもが伝統的な文化芸術の取組に触れることができる機会を創出する。	国際化・文化芸術担当	14	1	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	◎	子どもの頃から身近な場所で伝統的な文化芸術をはじめ、様々な文化芸術に触れ、体験することを通じて、創造性や多様な文化、価値観を尊重する心を育みます。
13	伝統と新しい文化を融合させるような機会を創出する。	国際化・文化芸術担当	14	2	文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進	◎	区が共催している六本木アートナイトにおいて、伝統芸能デジタル映像と音楽を融合させたパフォーマンスや伝統芸能の技法を現代に再構築したパフォーマンス、デジタル映像と音楽を融合させたパフォーマンスを披露するほか、地域の多様な主体間の連携を促すことにより、各主体の基盤強化や継続的な事業実施、伝統と新しい文化を融合させるなど新たな価値の創出につなげます。
14	文化芸術を創造する場を設ける。	国際化・文化芸術担当	14	2	持続可能な文化芸術活動の推進	◎	文化芸術活動家の自立に向けて、チャレンジしやすい環境の醸成を図るとともに、文化芸術活動団体の自立や継続的な活動を支援します。
15	補助金等による継続的な支援を実施する。	国際化・文化芸術担当	14	2	持続可能な文化芸術活動の推進	◎	港区文化芸術活動サポート事業を実施している Kiss ポート財団と連携し、サポート事業を推進するほか、他団体の助成金の情報等を文化芸術活動団体へ提供するなど、団体の自立や継続的な活動を支援します。
16	文化芸術について、プログラムなども相談できる場を設ける。	国際化・文化芸術担当	14	2	持続可能な文化芸術活動の推進	◎	港区文化芸術活動サポート事業を実施している Kiss ポート財団と連携し、サポート事業を推進するほか、他団体の助成金の情報等を文化芸術活動団体へ提供するなど、団体の自立や継続的な活動を支援します。
17	区の後援名義の申請方法など、行政手続きを支援する。	国際化・文化芸術担当	14	2	持続可能な文化芸術活動の推進	○	総務課及び各総合支所管理課が後援名義の申請を受け付けています。後援名義の問い合わせが来た際には申請方法等の説明を丁寧に行うなど、文化芸術活動団体の自立や継続的な活動が可能となるよう支援します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
18	文化芸術に係るイベントの情報が確実に伝わるよう、映像による広報など工夫する。	国際化・文化芸術担当	14	3	様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実	◎	情報を入手する手段の変化に応じて、インターネットや港区公式LINE、X(旧Twitter)などのSNS、デジタルサイネージ等の活用による情報発信の強化や、文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるよう、コミュニケーションの機会を拡充し、イベントへの参加を通じて心豊かで潤いのある生活を送れるような仕組みを構築します。
19	文化芸術に触れる機会がないという人々に対しても情報が伝わるよう工夫する。	国際化・文化芸術担当	14	3	様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実	◎	情報を入手する手段の変化に応じて、インターネットや港区公式LINE、X(旧Twitter)などのSNS、デジタルサイネージ等の活用による情報発信の強化や、文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるよう、コミュニケーションの機会を拡充し、イベントへの参加を通じて心豊かで潤いのある生活を送れるような仕組みを構築します。
20	区民の文化芸術のニーズをデータベース化し、イベントにつなげていくような仕組みを構築する。	国際化・文化芸術担当	14	3	様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実	◎	情報を入手する手段の変化に応じて、インターネットや港区公式LINE、X(旧Twitter)などのSNS、デジタルサイネージ等の活用による情報発信の強化や、文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるよう、コミュニケーションの機会を拡充し、イベントへの参加を通じて心豊かで潤いのある生活を送れるような仕組みを構築します。

<第6グループ 産業・観光分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	港区がスタートアップのまちであることを広く宣言し、知ってもらう。	産業振興課	11	1	スタートアップ支援	◎	区が有する周知媒体のほか、関係する経済団体、産業振興センターが構築している企業や大学等とのネットワークを活用し、スタートアップ支援に関する様々な事業・取組について広く周知を図ります。
2	港区でスタートアップや第二創業を育成していくために、技術や人材の相互支援や情報交換などを行うネットワークの構築、間接業務の支援体制の構築、ビジネスコンペの主催などの施策を行う。	産業振興課	11	1	港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援	○	企業や大学・研究機関、大使館、投資機関等のステークホルダーと「共創パートナー」として連携・協力することにより、一事業者が単独では連携が難しい主体との結節を実現し、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い新たな事業の創出につなげます。
3	大手企業がスタートアップや第二創業を支援するようなマッチング等の機会を設ける。	産業振興課	11	1	港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援	◎	企業や大学・研究機関、大使館、投資機関等のステークホルダーと「共創パートナー」として連携・協力することにより、一事業者が単独では連携が難しい主体との結節を実現し、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い新たな事業の創出につなげます。
		産業振興課	11	1	スタートアップ支援	◎	アクセラレータープログラム等の開催、共創パートナー制度の展開などにより、スタートアップが円滑・安定的に事業を拡大・推進できる環境を整えていきます。
4	チャレンジしたい人のビジネスアイデアを企業等に紹介したりマッチングしたりするような連携を促進する仕組み（オンラインサイト等）を構築する。	産業振興課	11	1	港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援	○	企業や大学・研究機関、大使館、投資機関等のステークホルダーと「共創パートナー」として連携・協力することにより、一事業者が単独では連携が難しい主体との結節を実現し、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い新たな事業の創出につなげます。
		産業振興課	11	1	スタートアップ支援	○	アクセラレータープログラム等の開催、共創パートナー制度の展開などにより、スタートアップが円滑・安定的に事業を拡大・推進できる環境を整えていきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
5	中小企業や商店街、区民やコミュニティの課題や要望、困りごと、やってみたいことなどと、企業をマッチングして解決する仕組み（オンラインサイト等）を構築する。	産業振興課	11	3	ソーシャルビジネスの普及・啓発	○	地域貢献型ビジネスとしてソーシャルビジネスが区民等に普及、活性化するように、ソーシャルビジネスフェア等を開催し、区民、事業者、自治体等の交流を促進するとともに、事業者や起業家の地域課題の解決につながる事業の創出を支援します。
6	港区の特性や地域資源（例：多様な施設、ウォーターフロント、メディア、大学など）を活用するようなビジネスコンペの実施や多様な主体の連携の促進などを行う。	産業振興課	11	1	港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援	○	企業や大学・研究機関、大使館、投資機関等のステークホルダーと「共創パートナー」として連携・協力することにより、一事業者が単独では連携が難しい主体との結節を実現し、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い新たな事業の創出につなげます。
7	港区の特性や地域資源（例：多様な施設、ウォーターフロント、メディア、大学など）を活用するようなビジネスコンペの実施や多様な主体の連携の促進などを行う。	産業振興課	11	1	オープンイノベーションの推進	◎	区内に多くの大学が立地している特性を活かし、これらの大学等研究機関との連携による、大学の技術と区内中小企業のニーズをマッチングするための産学マッチング会や交流会を開催することで、中小企業の新製品・新技術の開発を支援し、区内中小企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。
8	ビジネスやスタートアップに関して港区の強みを明らかにし、その強みを国内外にPRする。	産業振興課	11	1	港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援	○	企業や大学・研究機関、大使館、投資機関等のステークホルダーと「共創パートナー」として連携・協力することにより、一事業者が単独では連携が難しい主体との結節を実現し、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い新たな事業の創出につなげます。
9	外国人観光客と地域住民が交流することができる場を整備することで、外国人観光客が区民の普段の暮らしや文化を知る・体験する機会をつくる。	観光政策担当	13	1	多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	◎	外国人観光客に対するボランティアガイドのまち歩きツアーの実施のほか、港区観光大使や海外への発信力が高いMINATOシティプロモーションクルー認定事業者との連携を強化することにより、日本の暮らし、文化を体験できる機会の創出や情報の発信につなげます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
10	郷土歴史館や伝統文化交流館など区内で日本文化を体験できる既存施設を外国人観光客と地域住民が交流できる場として活用する。	観光政策担当	13	3	地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進	◎	港区観光ボランティアガイドによるまち歩きツアーにおいて、外国人観光客と区内の歴史ある施設を巡り、ガイドや施設スタッフ・利用者との交流を深めながら日本文化を体験していただくとともに、地域住民との交流機会を創出します。
11	普段の「港区」の日常を味わえる店・場所（例：新橋の居酒屋など）をコンテンツとして外国人観光客向けに紹介することで、新たな港区の魅力に気付いてもらうとともに、外国人観光客と地元のお店・商店街や地域住民・在勤者とのコミュニケーションを生み出す。	観光政策担当	13	1	ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進	○	ホテル・旅館に配置する「とっておきの港区」は、日本語・英語の併記により外国人観光客向けの情報も紹介しています。 外国人観光客に港区の魅力に気づいてもらい、再訪意欲向上と地元のお店や商店街、地域住民等との交流を図るため、港区観光大使が紹介する地元ならではの観光情報など、本誌でしか知ることのできない視点から区内の施設や商店街の紹介を行います。
12	店舗や施設が外国人観光客向けの対応を促進するために、その準備に対する支援を行う。	観光政策担当	13	3	観光情報インフラの整備	◎	外国人を受入れる側の観光施設や飲食店等へ多言語対応の支援を行います。
13	ファミリーの観光客向けに、子ども連れ観光コンテンツや遊び場の整備・紹介を行う。	観光政策担当	13	1	ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進	◎	子どもと一緒に楽しめるスポットを発掘し、家族連れの観光客が楽しめるコンテンツや環境が整備された観光施設等の情報を発信するため、ファミリー向けの特集記事を「とっておきの港区」内で紹介します。
				2	バリアフリーに対応した観光情報の発信	◎	「バリアフリーまち歩き MAP in 港区」内で、ベビーカー利用者でも気軽に観光スポットを巡ることができるよう、各施設の観光情報、バリアフリー情報等を掲載するとともに、周知を強化します。
				3	観光情報インフラの整備	○	ホームページ上で、子ども連れ観光コンテンツや遊び場についての情報を集約し紹介するとともに、子ども家庭支援部との連携により、子どもをもつ親や保護者向けに幅広く周知します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
14	関係機関を集めた検討会を立ち上げ、ナイトタイムエコノミーの普及拡大に向けて連携して取り組む体制を構築する。	観光政策担当	13	3	ナイトタイムエコノミーの推進	◎	一般社団法人港区観光協会の会員企業など区内関係機関や近隣区との意見交換の機会を設け、今後の港区のナイトタイムエコノミーの普及拡大に向けた検討を進めます。
15	コンテンツを充実させるために民間への支援（営業時間の拡大支援、新規サービス実施への補助など）を行う。	観光政策担当	13	3	ナイトタイムエコノミーの推進	○	一般社団法人港区観光協会と連携を図り、営業時間の拡大支援や新規サービス実施への補助などの内容を検討します。
16	遅い時間の交通手段確保のための調整や、水上（屋形船等）の活用、港区ならではの多彩なイベント(祭り)の充実、安心・安全に楽しめるための情報周知の強化などを行う。	観光政策担当	13	3	ナイトタイムエコノミーの推進	○	一般社団法人港区観光協会と連携し、港区内で夜間、安全・安心に観光を楽しむためのインフラ情報やイベント情報等を、SNS等により発信します。
17	港区のセールスポイント・目玉となるようなグルメ開発やイベント（例：高層ビルでのプロジェクションマッピング、ナイトタイムエコノミーを促進するような催事）を長期的に実施し、育成していく。	観光政策担当	13	3	ナイトタイムエコノミーの推進	○	港区ナイトタイムエコノミー補助金事業として、企業と連携し、運河や商業施設等、港区の特色を生かしたイベントを継続して実施できるよう支援します。
		観光政策担当	13	1	多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	◎	MINATOシティプロモーションクルー認定事業者である企業・団体等と連携し、港区のセールスポイントとなるコンテンツの制作やイベント等を新たに開催できるよう支援します。
18	観光庁が行ってきたビジット・ジャパン事業のように、旅行会社にプロモーション協力をしてもらうなど、注目をあつめるような施策を実施する。	観光政策担当	13	1	多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	◎	旅行会社も含めた「多様な主体」と連携し、関係を構築することで港区の魅力をさらに効果的にプロモーションします。
19	観光客や来訪者に対して、情報発信しなくなるような仕掛け（映えスポットの設置等）づくりや、バズリ効果を意識した思い切った情報発信を工夫する。	観光政策担当	13	1	多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	◎	令和4年度には、MINATOシティプロモーションクルー認定事業者である「TikTok Japan」と連携し、TikTokで人気のクリエイターによる港区の観光スポットでの動画の撮り方を紹介するショートムービーの制作及び配信を行いました。MINATOシティプロモーションクルー認定事業者等と連携し、情報の受け手との交流を促す情報発信の工夫を図ります。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
20	大使館や駐在公館、企業など海外とのつながりが強い主体と連携して、海外に在住している人たちに対するプロモーションを行う。	観光政策担当	13	1	多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	○	MINATOシティプロモーションクルー認定事業者等と連携し、海外在住の方へ積極的なプロモーションを行います。また、地域振興課との連携により、大使館や駐在公館、海外とのつながりのある企業に向けた区のプロモーションを検討します。
21	区民を対象とした SNS など多様なメディア活用によって、シンボルマークの認知度向上など、区民のシティプロモーションに関する認識、理解を向上する。	観光政策担当	13	1	多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	○	MINATOシティプロモーションクルー認定事業者や港区観光大使など、多様な主体との連携により港区の魅力を広く発信することで港区の認知度向上を図り、区民の景観等に関する意識向上につなげます。
			13	1	シティプロモーションシンボルマークの活用	◎	シティプロモーションシンボルマークを多くの個人・団体に SNS など様々な手法で活用してもらうことで、区民のシティプロモーションシンボルマークに関する認識、理解の向上を図ります。
22	観光施設やターミナルで港区の魅力である「ナイトタイム」「博物館・美術館」「口ケ地」等を多言語で発信する。発信には双方向でのコミュニケーションとなるようなものも行う。	観光政策担当	13	3	観光情報インフラの整備	○	観光施設やターミナルに対し、港区の観光情報についての多言語での発信協力を働きかけ、一般社団法人港区観光協会ホームページや SNS 等で、観光客が必要とする情報を届ける環境を整えます。また、外国人観光客を受け入れる側の観光施設や飲食店等への多言語対応の支援を行うことで、海外からの観光客とのコミュニケーションの円滑化を図ります。
23	観光客の目に触れるイベント名や施設名、パンフレットなどにシティプロモーションマークや「MINATO CITY」というキーワードを可能な限り盛り込み、「MINATO CITY」ブランドの認知度向上を目指す。	観光政策担当	13	1	シティプロモーションシンボルマークの活用	○	港区のシティプロモーションシンボルマークを区が発行する冊子等に掲載するほか、区が主催するイベント等で広く活用するとともに、港区観光大使や MINATOシティプロモーションクルーなど多様な主体に SNS をはじめとした様々な手法で活用してもらうことで、「MINATO CITY」ブランドの認知度向上を図ります。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
24	ナイトタイムエコノミーやナイトライフについて PR するキャッチコピーを打ち出すなど、区が推進する姿勢を明確に示す。	観光政策担当	13	3	ナイトタイムエコノミーの推進	◎	区が示している「港区におけるナイトタイムエコノミーの基本的な考え方」を区ホームページで周知するとともに、ナイトタイムエコノミー等に関する PR 方法については、区内関係機関や近隣区との意見交換の機会を設け、検討を行います。
25	周辺区との連携や共創なども行い、港区のナイトライフやナイトタイムエコノミーをより多くの人に周知・経験してもらえる環境を構築する。	観光政策担当	13	1	ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進	◎	ナイトライフに関する特集記事を「とっておきの港区」に掲載するとともに、近隣区からデータ提供できるよう働きかけていきます。
			13	3	ナイトタイムエコノミーの推進	◎	ナイトタイムエコノミーに関する取組について、近隣区との情報共有の場を設け、事業の連携や各区の取組における相互周知を図ります。

<第7グループ 子育て・教育分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	教えることの本質を再認識したうえで、道徳倫理・国語・コミュニケーション等について様々な教育活動の中で学ぶ機会を増やす。	教育指導担当	16	1	人権教育・道徳教育の推進	○	人権教育の推進、道徳授業地区公開講座などの道徳教育の推進について記載しました。
2	子ども同士で主体的に話し合い、ともに理解し合うことができるよう、道徳倫理・国語・コミュニケーション等について様々な教育活動の中で学ぶ機会を増やす。	教育指導担当	16	1	豊かな心の醸成	○	道徳教育の充実、相手を思いやる心や自ら考え表現する力などを育む機会を充実することを記載しました。
3	これらの取組の充実を図っていくため、教員に対して研修試験等を行う。	教育指導担当	16	3	幼・小中一貫教育の推進	○	経営に関する研修や教育課題別の研究を通じて、幼稚園、小・中学校の総合的な教育力と全教員の資質・能力の向上を図ることを記載しました。
4	国語教育の更なる強化をしていく（読解、語彙、表現力、読書など）。	教育指導担当	16	1	読書活動の充実	○	学校図書館の「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」としての取組を充実させ、学校図書館の機能を確立することを記載しました。
5	大人一人ひとりがゆとりをもって子どもに接することができるよう、教員の働き方改革を推進し、個の資質能力の向上を図るための時間を確保することで、ゆとりをもった指導の実現を図る。	教育人事企画課 教育指導担当	16	5	教員の負担軽減の推進	○	校務の効率化、部活動指導員の活用等により、教員が子どもと向き合う時間の創出をすることを記載しました。
6	保護者と子どもが学校行事などの機会に、更なる交流を通して理解が深まるよう、保護者が参加しやすい時間設定など、環境を工夫していく。	教育指導担当	16	6	地域とともにある学校づくり	○	保護者や地域に向けた幼稚園・学校公開、学校行事や道徳授業地区公開講座など、様々な機会を通じて、区立幼稚園、小・中学校の教育内容を公開し、開かれた学校づくりを推進することを記載しました。
7	教員の学ぶ意識を醸成し、機会や時間を増やす（研修・試験・講演参加等）。	教育指導担当	16	3	幼・小中一貫教育の推進	○	経営に関する研修や教育課題別の研究を通じて、幼稚園、小・中学校の総合的な教育力と全教員の資質・能力の向上を図ることを記載しました。
8	子どもの能力、個性を活かすため、授業の単元や内容によつての習熟度別学習を更に推進する。	教育指導担当	16	1	学力向上の推進	◎	学力調査の結果分析に基づいた人数習熟度別指導の実施により、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図ることを記載しました。
9	校外学習、協働学習、出前事業などにより楽しく取り組めるような授業を増やす。	教育指導担当	16	6	多様な主体との協働・連携	○	地域の人材を活用することや区内の大学や企業との連携をより強固なものにすることにより、新たな学習の機会の創出を図ることを記載しました。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
10	子ども同士での話し合いやディスカッションを中心とした主体的対話的に学ぶことのできる授業を充実していく。	教育指導担当	16	3	I C T 教育の推進	○	タブレット端末を活用した「協働的な学び」を推進し、「主体的に学習に取り組む態度の育成」、「学習内容への深い理解の促進」、「思考力・判断力・表現力等の育成」していくことを記載しました。
11	将来への希望や夢の実現のため、見通しをもたせるキャリア教育を充実させる。	教育指導担当	15	5	教育・学習の支援	◎	児童・生徒がそれぞれの夢に挑戦できるような取組を充実できるよう「キャリア教育を含めた学習支援を行い」と記載しました。
12	支援を要する子どもの増加傾向に対応し、教員の研修や、支援員の更なる増加・連携をする。	教育指導担当	16	2	特別支援教育体制の整備	○	切れ目ない相談支援体制を強化するため、関係機関から成るコンソーシアムを設立するとともに、教員等の専門性を向上させるため、特別支援教育に関する基礎知識や障害の特性に応じた指導・支援方法を学ぶことができる研修体制を整えることを記載しました。
13	悩みや不安を抱え困っている人に届くよう、SNS などを活用し、発信力を強化する。	子ども家庭支援センター	15	3	子育て情報提供の充実	◎	LINE を活用した施設の空き情報の提供や予約の導入などを新たに記載しました。
14	子育て世代への発信だけでなく、地域で子育てを支えられるよう、地域にきちんと情報を落とししていく。	子ども政策課	15	4	実習生の受入れとボランティアの活用	○	地域で参加できるボランティアなどを積極的に活用していくことを記載しました。
		子ども家庭支援センター	17	3	地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築	○	一時預かり事業等、港区の子ども・子育て支援事業の従事者を地域で育成する「子育て支援員研修」の内容を記載しました。
15	保育園・幼稚園それぞれが、保育の質を向上できるよう、保育内容の見える化や共有に加え、交流機会を増やす取組を進める。	子ども政策課	17	2	乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進	◎	保育活動や保育環境を共有することを目的とした、私立認可保育園に対する区立認可保育園の公開保育を通して、保育の質の向上を図ることを記載しました。
16	認可外施設に対して、必要な指導・監督を行う。	子ども政策課	17	2	指導検査・訪問指導などによる保育の質の向上	◎	認可保育施設のみならず、認可外保育施設に対して指導監督を行い、基準に基づく運営や保育を遵守しているかを確認することを記載しました。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
17	病児、病後児保育などの受入れを充実させる。	保育課	17	1	病児・病後児保育の充実	○	病気の回復期等で保育園での集団保育が困難な乳幼児を一時的に預かる病児・病後児保育の充実を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援することを記載しました。
18	保育士・幼稚園教諭や保護者の負担軽減のため、ITなどを活用する。	保育課	17	2	保育士の業務負担軽減の推進	○	ICTの活用により、保育士の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図ることを取組に記載しました。
		学務課 教育人事企画課 教育指導担当	17	4	ICTを活用した効率的な幼稚園運営	◎	区立幼稚園において、ICTを活用した保護者の利便性向上と教員の負担軽減に取り組むことを新規に記載しました。
19	港区独自の手厚い保育士の配置基準を続ける。	保育課	17	2	保育士の業務負担軽減の推進	○	配置基準を上回る保育士の配置など保育体制を強化し、保育士が保育に専念できる環境を確保することを取組に記載しました。
20	大人の価値観を柔軟にするため、各地区総合支所で大人の勉強会や研修会などを開催する。	教育指導担当	16	6	地域とともにある学校づくり	○	大人（保護者や地域住民）に向けた幼稚園・学校公開、学校行事や道徳授業地区公開講座など、様々な機会を通じて、区立幼稚園、小・中学校の教育内容を公開することを記載しました。
21	子どもの個性を理解する働きかけを進めていくため、大人（保護者・先生・地域住民等）と子どもとのミーティングの場をつくる。	教育指導担当 教育長室	16	6	地域とともにある学校づくり	○	コミュニティスクールを実施している学校において、学校運営協議会を実施する際に、必要に応じて子どもたちの意見を聞く機会を設けることを記載しました。
22	いじめ・ひきこもりを早期発見するため、学校や地域でいじめ・ひきこもりへの理解を深める機会を作る。	教育指導担当	16	1	人権教育・道徳教育の推進	○	いじめの未然防止に向けた取組として、「港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例」に基づき、関連組織を設置し、区を挙げていじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを記載しました。
23	区の支援につなげやすくするため、いじめ・ひきこもりを抱える家族や本人が相談しやすい窓口を設置する。	子ども家庭支援センター	15	3	相談事業の充実	○	子ども自身の困りごとや不安、悩み等に寄り添う相談事業の充実に取り組むことを記載しました。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
24	地域の青少年育成委員や民生委員に気軽に相談できるよう、情報発信していく。	子ども若者支援課	15	1	青少年の健全育成のための支援	○	青少年やその保護者が地域のリーダーに気軽に相談できるよう情報発信の強化に取り組むことを記載しました。
25	子どもの社会性を育むため、学校でいじめについて考える授業の充実や、いじめについて考える日・週間を今以上に設ける。	教育指導担当	16	1	人権教育・道徳教育の推進	○	いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを記載しました。
26	支援が必要な家庭へのケアを進めていくため、ひきこもり等に関する親子への調査を行う。	教育指導担当	16	1	人権教育・道徳教育の推進	○	毎月、児童・生徒に実施する「生活アンケート」結果を踏まえ、区立学校における児童・生徒一人ひとりに応じた体系的な支援を行うことを記載しました。
27	学校や保育園、地域で空いているスペース（寺社、公園、公開空地など）を活用し、子ども同士で交流する機会を増やし、時代にあった仕組みを検討する。	子ども若者支援課	15	5	生活環境の安定の支援	○	子どもの健康的で安全な居場所をつくるため時代に合った仕組みを検討するという提言を踏まえ、特に多感な時期にある高校生世代の悩みや不安に寄り添う居場所づくりを実施することを記載しました。
28	子どもの健康的で安全な居場所を作っていくため、定年後の保育士や一度引退した保育士などが、地域での子育てに参加できる仕組みを作る。	子ども家庭支援センター	17	3	地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築	○	一時預かり事業等、港区の子ども・子育て支援事業の従事者を地域で育成する「子育て支援員研修」の内容を記載しました。

<第8グループ 生涯学習・スポーツ分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	イベント（生涯学習）を多様な人々に参加いただけるよう、世代に合わせて有効な手段（SNS やホームページ、デジタルサイネージなど）で周知をする	生涯学習 スポーツ 振興課	23	1	生涯学習情報の提供及び強化	◎	生涯学習情報を必要とする人が、それぞれに適した方法で情報を入手できるよう、SNS 等の積極的な活用に取り組みすることを記載しました。
2	マンション管理組合や町会・自治会と連携し、SNS なども活用し情報を幅広く発信する	生涯学習 スポーツ 振興課	23	1	生涯学習情報の提供及び強化	○	生涯学習情報の内容によって、町会・自治会、大学、企業等と連携しながら、SNS 等を活用し情報提供していきます。
3	実際に行われた盛況なイベント（生涯学習）の様子を動画などで紹介して周知する	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	I C Tを活用した生涯学習の推進	◎	「イベント（生涯学習）の様子を動画などで紹介して周知する」という提言を踏まえ、引き続き、動画配信を含む様々な方法で、生涯学習の機会を充実することを記載しました。
4	気軽に生涯学習に参加できるように相談体制の充実を図る（例 来館者におすすめのイベント情報を紹介するなど、施設でコンシェルジュする方を配置する）	生涯学習 スポーツ 振興課	23	1	生涯学習施設の学習環境の充実と機能の整備	◎	「気軽に生涯学習に参加できるように相談体制の充実を図る」という提言を踏まえ、生涯学習への参加をサポートできるように相談体制を強化することを記載しました。
5	受講に対して港区から修了証を与える	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	学びの成果を生かす機会と交流する場の提供	○	修了証授与という具体的な記載はできませんが、区民が学んだことを生かすため、講座登録事業及び活動成果を生かす機会や、学習成果を生かしたい人同士が交流する場を提供していきます。
6	区民の「学びたい」と「教えたい（得意分野を活用したい・学んだことを生かしたい）」をマッチングできるような仕組みをつくる	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	学びの成果を生かす機会と交流する場の提供	○	生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立てるため、引き続き、「学びたい」と「教えたい」をマッチングする事業を推進していきます。
7	オープンサロンのようなリアル（対面）で交流できる場を提供する（例 芝の家） 誰でも気軽に参加できる学びのイベントを開催する	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	生涯学習講座の充実	○	生涯学習施設のイベントや講座の実施を通じて、リアルで交流できる場を提供していきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
8	リモート開催を設けるなど、より多くの方に参加いただけるよう ICT やデジタルを活用する	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	ICT を活用した生涯学習の推進	◎	「ICT やデジタルを活用する」という提言の趣旨も踏まえ、従来の参集型、オンライン講座、参集とオンラインを組み合わせたハイブリッド講座、動画配信などにより、生涯にわたって学べる機会を充実することを記載しました。
9	学びのニーズを把握するため、アンケートなどの調査を行う(例 ライフステージ別学びのニーズ調査など)	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	生涯学習講座の充実	○	引き続き、生涯学習講座やイベントの際にアンケートを取り、多様な世代、ライフスタイル、ニーズ等に応じた様々な講座を提供していきます。
10	人気の講座は複数回開催する	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	生涯学習講座の充実	○	区民ニーズを踏まえ、人気の講座はシリーズ化するなど、講座の充実に取り組みます。
11	小さい子どもから高齢者まで、実際に体験・学習する場を充実する	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	生涯学習講座の充実	○	多様な世代、ライフスタイル、ニーズ等に応じて、体験講座や座学の講座など、学習機会の充実に取り組みます。
12	港区の魅力をを知ることができる場、港区らしいテーマ・手法を用いた講座を実施するライフステージ別学習を行う(例退職者を対象とした地域を知る学習、働いている方向けのリスクリングに関する学習)	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	多様な主体による学習資源の活用	○	大学や研究機関、企業、NPO 等が多い区の特性を生かし、豊かな学習資源と捉え、積極的に連携し、港区の歴史や文化など、港区の魅力を学ぶ機会の充実に取り組みます。
13	外国人に対する日本を知る(学ぶ)講座の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	生涯学習講座の充実	○	「外国人に対する日本を知る(学ぶ)講座の充実」という提言も踏まえ、多様な世代、ライフスタイル、ニーズ等に応じた様々な講座を提供することを記載しました。
14	外国人等と連携した、生きた外国語にふれる機会の創出や講座の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	生涯学習講座の充実	○	「生きた外国語にふれる機会の創出や講座の充実」という提言の趣旨も踏まえ、多様な世代、ライフスタイル、ニーズ等に応じた様々な講座を提供することを記載しました。
15	港区の歴史や文化を学ぶ講座の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	23	2	生涯学習講座の充実	○	「港区の歴史や文化を学ぶ講座の充実」という提言を踏まえ、区民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、多様な世代、ライフスタイル、ニーズ等に応じた様々な講座を提供することを記載しました。
16	大規模商業施設などの民間施設と協働したスポーツイベントの開催	生涯学習 スポーツ 振興課	22	3	企業・大学等のスポーツ施設の活用の推進	○	区内の既存施設の活用や企業等との連携により、区民のスポーツ活動の場の拡大に取り組みます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
17	スポーツ大会のリモート開催	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	いつでもどこでも誰でも、身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、オンラインによる手法を取り入れた、スポーツ機会の創出に取り組みます。
18	地域のスポーツ推進委員や障害者スポーツの指導員をはじめとしたスポーツ指導者や、管理者（見守り）の育成、確保	生涯学習 スポーツ 振興課	22	2	地域スポーツ団体の活動支援	○	障害者スポーツやニュースポーツ等の研修を実施し、スポーツ推進委員や指定管理者等の資質向上を図ります。
19	誰もが参加できるスポーツの場づくり	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	◎	誰もが気軽に「する」スポーツに親しめるよう、多様な種目のスポーツ教室の開催や、オンライン配信によるスポーツコンテンツの充実について記載しました。
20	スポーツイベントに参加する特典など、イベントに参加したくなる仕組みをつくる	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	スポーツには、多様な種目があるため、年齢や障害の有無等に違いがありますが、子どもから高齢者、障害者、初心者にかかわらず、従来の参加型の催し物に加えて、オンラインによる手法を取り入れ誰もがスポーツに参加できるよう取り組みます。
21	スポーツ教室の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	スポーツ推進委員と連携し、地域の人々が様々なスポーツを体験するきっかけの場を提供するために、地域スポーツ教室を開催するとともに民間企業等と連携し、地域スポーツ活動の推進に取り組みます。
22	公共施設やスペースなどを活用したスポーツイベントの拡充(例 整備された道路でサイクリングを楽しむイベントなど)	生涯学習 スポーツ 振興課	22	3	企業・大学等のスポーツ施設の活用の推進	○	区内の既存施設の活用や企業等との連携により、区民のスポーツ活動の場の拡大に取り組みます。
23	小中学校プールや校庭でのスクール教室開催	生涯学習 スポーツ 振興課	22	3	学校施設の活用の推進	○	区立小・中学校の学校施設を学校教育上支障のない範囲で、地域住民等に開放し、誰もが身近なところでスポーツに親しめるよう利用方法の改善や施設の周知に取り組みます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
24	スポーカル活動の支援の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	22	2	総合型地域スポーツ・文化クラブ(スポーカル)の活性化	○	区民が地域で身近にスポーツや文化活動を楽しむことができる場として、補助金交付終了後の運営や後継者の育成、地域との連携など、スポーカル、地域、行政が一体となり、スポーカルの活動が続けられるよう支援に取り組みます。
25	参加のハードルを下げた仕組みづくり (例 日中の参加はできない方(小さいお子さんを持つ家庭や平日日中に働いている方)への夕方・夜の時間のスポーツイベントの開催や、初めての方が参加しやすい仕組みづくりなど)	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	働き盛り世代が仕事帰りに気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツセンターや各スポーツ施設での夜間の教室プログラムを実施するとともに、子育て中の親が安心してスポーツに取り組めるよう、親子で楽しむことができる運動教室やスポーツ体験における親子参加型の事業の充実に取り組みます。
26	オリンピック、パラリンピアン、プロスポーツ選手といったトップアスリートと交流機会の創出	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	港区の特性や資源を生かしたスポーツ活動の推進	○	トップアスリートからの助言や指導を直接受け、技術の向上や取り組む姿勢、競技の歴史などを学ぶ機会を設けるため、区内企業等と連携しスポーツ教室や交流事業の実施に取り組みます。
27	トップアスリートの発掘を視野に入れた交流機会の創出	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	港区の特性や資源を生かしたスポーツ活動の推進	○	トップアスリートからの助言や指導を直接受け、技術の向上や取り組む姿勢、競技の歴史などを学ぶ機会を設けるため、区内企業等と連携しスポーツ教室や交流事業の実施に取り組みます。
28	パブリックビューイングの充実	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ観戦機会の創出	○	多様な人々が国籍や障害の有無等に関わらず、「みる」スポーツを楽しむよう、様々な手法により機会を創出していきます。
29	言語や文化を越えた国際交流につながるようなスポーツイベントの開催	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	MINATOシティーフマラソンの開催	○	MINATOシティーフマラソンの開催により、子どもから高齢者まで、国籍(言語)、障害の有無にかかわらず、多くの人が気軽に参加し、互いに交流できる機会の充実に取り組みます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
30	スポーツ体験会の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	障害のある人もない人も一緒にスポーツの楽しさに触れることができる体験会やスポーツを通じて交流する機会の創出に取り組みます。また、年齢、国籍、障害の有無にかかわらずスポーツに取り組めるよう、ICT等による先端技術を活用したスポーツの楽しみ方の創出に取り組みます。
31	乳幼児からシニアまで楽しめる運動機会の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	子どもから高齢者まで、誰もが楽しみながらスポーツに取り組めるよう、参加型やオンライン配信など、様々な手法により、スポーツをする機会の提供に取り組みます。
32	区ホームページの充実などにより、区内のスポーツ関連情報を分かりやすくワンストップで見ることができる効果的な情報の発信	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	区ホームページやSNSを活用し、区内のスポーツ関連情報を積極的に情報発信します。
33	SNSによる情報発信の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	SNS等を活用し、スポーツ教室等の開催情報や区立スポーツ施設の混雑情報等の提供に取り組みます。
34	ホームページや SNS などで施設利用者やイベント参加者の体験談公開	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	アンケートを実施するようなイベント等を実施する際は、ホームページやSNSを活用し、情報発信します。
35	区だけでなく、他スポーツ団体が開催しているスポーツ関連活動のPR	生涯学習 スポーツ 振興課	22	1	スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり	○	区のホームページを活用し、広く区民にスポーツやレクリエーション、スポーツ団体の情報を提供できるように取り組みます。
36	図書館の開館時間の見直し(働いている方や子育てしている方などが来館しやすい時間帯)	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供	○	利用者ニーズや利用者アンケート結果、利用状況の分析等を行い検討します。
37	利用者の趣味や嗜好に合った書籍・コンテンツを豊富に取り揃える	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供	○	各館の地域特性を踏まえた重点収集分野の書籍のほか、利用者のニーズに合った書籍・コンテンツの充実に努めていきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
38	来館、貸出しなどの図書館利用に応じて特典が得られ読書への関心を向上させる仕組みづくり	図書文化 財課	23	3	子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進	○	引き続き、18歳までの子どもに読書手帳を配布し、既定の冊数を読むことでプレゼントを贈呈する取組等とおして、読書への関心を喚起していきます。
39	利用者の意見を踏まえた、効率的な本の貸出しができるルールづくり	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供	○	ブックポスト増設の検討など、資料が効率的に循環できるよう取り組みます。
40	新刊や人気図書の充実などにより電子書籍サービスを更に推進する	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	貸出状況を分析し、利用者のニーズに合った書籍を購入するなど電子書籍サービスを推進します。
41	返却BOXの拡充などにより、本の貸出しを効率的に循環する	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供	○	区民センター等の区有施設にブックポスト設置が可能か検討します。
42	新刊図書の紹介や作家によるトークイベントの開催	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	各図書館で新着図書コーナーを設置しているほか、希望者には新着図書のお知らせメールを発信しています。また、引き続き作家等による講演会の実施などに取り組んでいきます。
43	リモート参加可能なイベントの開催	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	◎	リモート参加可能なイベントの開催という提言の趣旨を踏まえ、講座・講演会のオンライン実施などに取り組み、利用者の利便性の向上を推進します。
44	本のリサイクルの充実	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供	○	保存年限が経過した資料、図書館としての資料的価値がなくなった資料、寄贈を受けたものの受入れしなかった資料について、引き続き公共施設や利用者へリサイクル資料として提供していきます。
45	「何でも港区豆知識データ展示コーナー」の設置	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	三田図書館の郷土行政資料コーナーに港区に関する資料をまとめて配架しています。また、資料を活用したより利用者の興味を引く展示を実施するとともに、広報活動を充実します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
46	図書館に併設しているカフェなどの魅力も併せて発信し、来館へのモチベーション向上と図書館の価値や魅力を高める工夫をする	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	資料の閲覧、貸出以外の図書館の事業についてもより多くの人に伝わるよう積極的に周知していきます。
47	港区立図書館の WEB サイトを活用した情報発信を強化する	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	利用者が求める情報にアクセスしやすいホームページの作成に努め、様々な情報を発信していきます。
48	図書館機能やサービスを利用した人の感想や口コミを区の WEB サイトや SNS などで発信する	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	図書館の行事参加者の感想を港区立図書館 X (旧 Twitter) で発信しています。今後も、より興味を持ってもらえるような投稿を実施します。
49	マンション掲示板や図書館入り口に図書館サービスなどの情報を掲示し、図書館の魅力を発信する	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	各図書館の入口や区の掲示板でのポスター等の掲示、町会・自治会に対する図書館の利用案内の配布なども含め、様々な機会を利用し、図書館の魅力を発信していきます。
50	電子書籍で取り扱うタイトルを拡充する	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	令和8年度までに電子書籍を 10,000 タイトル所蔵することを目標として、利用者のニーズも踏まえ、タイトル数を増加していきます。
51	区内小中学校と電子書籍を活用した連携（電子書籍の普及）	図書文化 財課 教育指導 担当	23	3	多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開	○	学校図書館関係者との定期的な打合せの場なども活用しながら、学校での港区電子図書館の活用について検討します。
52	電子書籍のサービス内容や予約方法などシステムの使用方法を分かりやすく伝える	図書文化 財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	電子書籍の利用方法やテーマ別の書籍のリストを掲載したチラシの配布をとおして、電子書籍に関して分かりやすく PR していきます。また、電子書籍活用講座の開催も検討します。
53	子ども向けにおはなし会を実施する	図書文化 財課	23	3	子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進	○	各図書館で月2回程度開催しているおはなし会をとおして、引き続き子どもが読書に親しむきっかけづくりを行っていきます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
54	子どもによるおはなし会を行うなど、本に親しむ場をつくる	図書文化財課	23	3	子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進	○	子ども読書週間や、夏休み及び冬休み期間に子ども会を開催し、工作会やコンサート、クイズラリーを実施しています。 また、高校生ボランティアによるおはなし会や中高生を対象とした書評合戦を実施しており、こうした取組をとおして、引き続き本に触れあう環境を推進していきます。
55	大人向け朗読会や録音図書を充実させる（例 学生による朗読の機会など）	図書文化財課	23	3	あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上	○	各図書館で朗読会を開催しており、特に三田図書館では毎月実施しています。また、約4,700件の録音図書を所蔵し、音声コンテンツの電子書籍も所蔵しています。こうした取組により、引き続き、あらゆる人が読書を楽しむための機会の充実に努めていきます。

<第9グループ 福祉・保健分野>

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
1	医療機関、各関係機関、民間団体、区民が立ち寄る機会の多い施設等と連携し、伝わりやすい場所や媒体から高齢者はじめ区民への情報提供を充実させる。	保健福祉課	18	1	効果的な情報発信	○	必要な人に必要な情報を届けるため、デジタル技術の活用を進めるとともに、対象者に適した方法を検討し、様々な手法での情報発信を積極的に行います。また、民生委員・児童委員による地域の見守り活動やシルバー人材センター会員向け情報誌、老人クラブの会合等、様々な機会や媒体を活用した情報の発信に取り組みます。
			18	2	地域における福祉活動の支援	○	
2	福祉総合窓口の周知を徹底する。	保健福祉課	18	1	効果的な情報発信	○	情報の周知徹底という趣旨を踏まえ、様々な手法での情報発信を積極的に行います。
3	ふれあい相談員の拡充に加え、町会や区民の自主活動グループと連携し、区や地域との接点のない高齢者で支援ニーズのある人を掘り起こし、情報やサービスを提供する。	高齢者支援課	19	4	安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	○	ふれあい相談員が、ひとり暮らし高齢者等を着実に訪問し、的確な支援につなげることができるよう、高齢者の生活に寄り添った支援や見守りの体制を充実します。 様々な活動団体と連携・協働を推進し、地域で活動する団体と高齢者がつながるよう、さらなる地域活動情報の発信に取り組みます。
4	デジタルに不慣れな高齢者がDXに取り残されないための講座や相談を充実させる。	高齢者支援課	19	1	社会参加の促進	○	高齢者がデジタルを身近に感じ、気軽に相談できる相談体制を整えます。
5	オンラインか対面か、区民が選択できる手続きや相談対応をフレキシブルに行う。	高齢者支援課	19	4	安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	○	高齢者相談センターでは、区民が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、必要に応じて訪問するなど、相談対応力の向上に努め、丁寧な対応を進めます。
6	各高齢者施設に必要な支援を分析した上で、配膳ロボットの活用など、先端技術を活用した介護従事者の負担軽減策を積極的に採り入れる。	介護保険課	19	3	介護サービス事業者への支援の充実	◎	介護職員の負担軽減、業務の効率化及び職場環境の改善を目的に、各介護サービス事業所の状況に適した介護ロボット・ICT機器導入支援を促進します。
7	高齢者の健康づくりや地域活動に対し、マイナポイントや区内の商店で使えるポイント等を付与するなど、外出や社会参加を促すとともに、高齢者への見守りにもつなげる。	高齢者支援課	19	1	健康で自立した生活を維持するための支援	○	ウォーキングをメインとした健康長寿アプリの開発運営を行い、ポイント付与等による特典により、高齢者の健康づくりと社会参加を促します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
8	竹芝エリアなどで取り組まれているビッグデータの活用事例を参考に、高齢者の行動データ等から傾向や課題を分析し、必要な支援策に結びつける。	高齢者支援課	19	3	在宅生活を支援するサービスの充実	○	高齢者支援策の検討に当たりましては、引き続き、高齢者の行動データやその傾向、課題、社会情勢なども踏まえ、その支援策の効果を最大限発揮できるよう、EBPMにも念頭を置きながら取り組めます。
9	困ったときに行きやすいつながりの場づくりを進める。	高齢者支援課	19	1	社会参加の促進	◎	高齢者の地域拠点となるいきいきプラザ等をより身近に感じてもらえるよう、設置場所や事業・活動状況について、わかりやすい周知・啓発に取り組めます。また、様々な活動団体と地域の高齢者がつながるよう、生活支援体制を充実します。
			19	4	生活支援体制の充実	◎	
10	支援が必要な人を行政や社会福祉協議会等の支援機関に結び付けられるように、町会や自治会だけでなく、企業やマンションの管理組合等に協力を仰ぐ。	保健福祉課	18	2	地域における福祉活動の支援	○	高齢者をはじめ地域で支援を必要とする人と、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の福祉に関する支援者をつなげるため、戸別訪問等を円滑に行えるよう、町会・自治会、企業や管理組合等に協力を呼びかけます。
11	いきいきプラザ等で実施している講座や教室への参加をさらに促進し、高齢者の社会参加、社会活動につなげる。	高齢者支援課	19	1	社会参加の促進	○	いきいきプラザ等の各種事業をあらゆる媒体を活用して、周知啓発の拡充を図るとともに、港社協との連携を深め、社会活動等へつなげます。
12	23の特別区の中で情報共有や連携を図りながら、人材の確保や育成に向けて、国に働きかけるとともに、独自の取組を進めていく。	介護保険課	19	3	介護サービス事業者への支援の充実	○	東京都主催の介護人材対策区市町村担当者連絡会をとおして情報共有を行い、効果的な支援策を検討・実施します。 国・都の施策及び予算に関する要望において、引き続き、介護人材の確保・支援策の強化を要望します。
13	有資格の人材不足を補うために、元気な高齢者、障害者や外国人など、幅広い人材活用を検討し、介護をサポートする仕組みづくりを検討する。	高齢者支援課	19	3	介護サービス事業者への支援の充実	○	医療的ケアの体制整備を実施するための経費の一部を補助するほか、職員の介護業務をサポートするボランティアの募集など、介護事業運営事業者の支援を図ります。
14	保育士の人材確保支援等を参考に、区による住宅確保や家賃補助等による支援、介護人材の確保と定着を促進する。	高齢者支援課	19	3	介護サービス事業者への支援の充実	○	区内で介護事業を運営する事業者に対し、事業の運営に要する経費の一部として、職員の住宅を確保するための経費等を補助します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
15	介護職員がやりがいなど自己肯定感を高める事ができるように、利用者やその家族からの意見を聞くことのできる場や他施設の職員同士など第三者と交流を深める機会を設ける。	介護保険課	19	3	介護サービス事業者への支援の充実	○	研修や会議、イベント等の介護サービス事業所の職員が集まる機会をとおり、事業所間の交流を促進します。介護相談員派遣等事業の推進により、地域の介護相談員が利用者の声を聞き、事業所と意見交換を行います。
16	介護職員の勤務環境を改善するための研究・効果検証や、成功事例を踏まえた情報交換会や勉強会を行う。	介護保険課	19	3	介護サービス事業者への支援の充実	◎	介護現場における組織・人材マネジメントをテーマとした研修を実施するとともに、介護ロボット・ICT機器の活用をおとした生産性向上の成功事例を紹介します。
17	介護が必要な人への理解促進や介護の仕事に対するイメージ向上のために、学校や地域との連携やメディア等を通じた普及啓発を図る。	介護保険課	19	3	介護サービス事業者への支援の充実	◎	福祉のしごと・面接相談会の開催にあわせ、介護のやりがいや魅力を広く発信します。
18	日中は就労や機能訓練などに通いながら入居できる住まいの確保など、障害者を施設だけに留まらずに、地域で活動できる環境整備に取り組む。	障害者福祉課	20	2	地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備	◎	障害者が地域で活動できる住環境となる日中サービス支援型グループホームの整備に取り組みます。生活介護等の日中活動の場や移動支援の拡充に取り組むとともに、発達障害や高次脳機能障害など様々な障害特性に応じたサービスを充実します。また、障害者が必要なときに必要なサービスを受けられる環境整備として、事業者の参入を促すための開設準備経費や、開設後の運営費等を補助することで安定的な運営を支援します。
			20	2	日常生活を支えるサポート体制の強化	◎	
			20	2	事業者によるサービスの量の確保と質の向上	◎	
19	特別支援学校等の放課後の時間も障害児を預かれる場所とサービスの提供を進める。	障害者福祉課	20	3	児童発達支援センターを中心とした支援の充実	◎	児童発達支援センターや障害保健福祉センターによる取組の拡充だけでなく、区内事業所や、既に他区で実施している事業者に対して、運営費補助制度を周知して誘致を進めます。
			20	3	家族が安心して就労できる環境の整備	◎	
20	障害者の移動を支援するためのサービスを拡充する。	障害者福祉課	20	3	家族が安心して就労できる環境の整備	◎	送迎を行う事業所を誘致するとともに、小学校等も含めた通学支援の実施を検討します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
21	日中サービス支援型グループホームの設置と活用を推進する。	障害者福祉課	20	2	地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備	◎	障害者が地域で活動できる住環境となる日中サービス支援型グループホームの整備に取り組みます。
22	短時間勤務やオンライン勤務、成果型勤務、キャリア形成など、障害者の多様な働き方を支援することと併せて、企業が障害者を雇用しやすいように、理解促進や支援充実を進める。	障害者福祉課	20	4	一般就労への移行と就労定着支援の強化	○	就労支援センターかもめ（みなと障害者福祉事業団）による支援の強化や、就労支援ネットワーク会議の充実化を図り、障害者の多様な働き方が実現できる就労機会の確保に取り組みます。
23	雇用促進をする企業への支援により、DXやAIの活用を促進し、現状より高いレベルの仕事や在宅で勤務できる就労機会を拡大する。	障害者福祉課	20	4	一般就労への移行と就労定着支援の強化	○	就労支援ネットワーク会議等の場において、障害者就労施設等のDXやAIの活用事例の有無を確認し、好事例は会議の場で共有し、より一層の就労機会の確保に努めます。
24	障害者雇用に、転職サイト等と連携して積極的な雇用の仕組みをつくる。企業の雇用を促すインセンティブを付与する。	障害者福祉課	20	4	一般就労への移行と就労定着支援の強化	○	産業振興センターやハローワークと連携し、新たな障害者雇用の創出につながるセミナー等の実施を検討します。
25	障害者が描いた文字や絵を基にフォントやデザインのデータを制作する他自治体の取組のように、企業や学校、団体、障害者との相互連携を推進し、ジョブコーチを育成するなど、一人ひとりの個性や才能を生かした多様な職務内容の提供を拡充する。	障害者福祉課	20	4	あらゆる手段を活用した就労支援の推進	○	企業との相互連携で開催するマルシェ等において、障害者が描いた絵やデザインをプリントした商品を広く紹介することにより企業のノベルティに活用されるなど、販路の拡大につなげ、障害者の個性を仕事に生かすための取組を推進します。
26	就労のための専門性を高められる教育の機会創出を図るなど、障害者の多様な働き方の実現を支援する。	障害者福祉課	20	4	一般就労への移行と就労定着支援の強化	○	みなと障がい者福祉事業団による取組の充実化を支援し、スキルアップ講座を新たに用意する等、専門性を高められるセミナー等の実施を検討します。
27	多くの人が障害について知り、身近に考えてもらうために、企業や学校などにおいて交流の場を設け、障害者のありのままを受け入れられる環境づくりを推進する。	障害者福祉課	20	1	心のバリアフリーの普及及び権利擁護の推進	◎	区内の小・中学校や高校の児童生徒に障害者週間記念事業への参加を推進するほか、障害者本人が手話講師として区内小・中学校で出張講座を実施するなど、障害の有無にかかわらず、多種多様な人が交流する場を設け、障害や障害者の理解につながる取組を実施します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
28	公共施設等に、障害者や泣いている子どもが心を落ち着かせるための一時的な居場所として空港等に設置されているカームダウン・クールダウンスペースを導入するなど、障害者だけでなく困っている誰かをやさしく受け入れられる仕組みづくりの検討や意識の浸透を図る。	障害者福祉課	20	1	障害者が暮らしやすい生活環境の充実	◎	区有施設等において、不安になる方の気分を落ち着かせるためのスペースの導入に向けた検討を進めます。
29	幼少期から障害者に対する理解を深めるために、小・中学校の総合学習やインクルージョン教育の場や区内のお祭り会場等において、障害者とのコミュニケーションを体験できる理解促進やヘルプマークの啓発など、楽しみながら学べる取組を進める。	障害者福祉課	20	1	心のバリアフリーの普及及び権利擁護の推進	○	「障害のある人とのコミュニケーションハンドブック」を引き続き区内中学校等へ配布するほか、障害保健福祉センター等において障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ体験教室等を実施します。
30	区立の小・中学校や区のコミュニティバスの広告欄などに障害者のアート作品を常時展示することで、障害者への理解を促進する。	障害者福祉課	20	2	障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援の充実	○	障害者週間記念事業のポスター原画をトランスボックス・アートとして区内15か所に常設で活用します。また、みなと芸術センター等における障害者アート作品の常設展示についても検討を進めます。
31	健康づくりや介護予防に取り組んだ分に応じて、本人に還元されるような仕組みづくりを検討する。	高齢者支援課 健康推進課	19	1	健康で自立した生活を維持するための支援	○	ウォーキングをメインとした健康長寿アプリの開発運営を行い、ポイント付与等による特典により、高齢者の健康づくりと社会参加を促します。
32	映像コンテンツなどを通じて、がんや糖尿病などの生活習慣病に対する理解を深める。	健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○	健康診査・がん検診の普及啓発を映像コンテンツを含む多様な媒体により実施します。
33	企業と連携した食育講座や、アプリを活用したウォーキングイベントやポイントの還元など、楽しみながら運動する習慣を身に付けられる仕組みづくりを進めることで、区民の免疫力を高められる取組を推進する。	高齢者支援課 健康推進課	19	1	健康で自立した生活を維持するための支援	○	ウォーキングをメインとした健康長寿アプリの開発運営を行い、ポイント付与等による特典により、高齢者の健康づくりと社会参加を促します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
34	高齢者が健康づくりに取り組める施設を利用しやすくする。	高齢者支援課健康推進課	19	1	介護予防の効果的な推進	○	介護予防総合センター（ラクっちゃ）はほぼ年中無休（9：00～21：30）で開館している高齢者向け介護予防専門施設で65歳以上の区民はすべて無料で利用可能です。施設について知らない区民も多いことから、今後、区のラインや新聞折込等を通じ周知を強化してまいります。
35	定期健診の受診促進策として、インセンティブを付与して定期健診や精密検査受診の促進につなげる。	高齢者支援課国保年金課	19	1	健康で自立した生活を維持するための支援	○	健康診査・がん検診の受診率向上について、港区医師会と連携して取り組む中で、再勧奨や世代ごとの効果的な受診勧奨を実施します。また、高齢者向けに新たに開発する健康長寿アプリ等を通じて、受診のインセンティブにつながる仕組みを検討します。
		健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○	
36	診療所等において福祉総合窓口の案内をするなど、医療と福祉の距離を縮める工夫を図る。	保健福祉課	18	1	地域包括ケアの推進体制の充実	○	医療と福祉の距離を縮める工夫という趣旨を踏まえて、地域における医療機関及び福祉・介護事業者等をはじめとした多機関・多職種による港区ならではの地域包括ケアの推進体制の充実について記載しました。
37	高齢者の脳卒中やけがなどの予防のための生活習慣改善	健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○	生活習慣病の予防や健康増進に関する正しい最新知識を普及・啓発する健康教育とともに、身近な健康上の相談に医療専門職が応じる健康相談の実施などに取り組めます。
38	がんや新型コロナウイルス感染症の後遺症患者など、健康上の理由で仕事や生活に困難を抱えている人への相談支援を充実する。	健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善 地域で支えるがん対策の充実	○	がんや新型コロナウイルス感染症の後遺症患者の健康相談、仕事や生活の相談について、区では保健師等の専門職による健康相談を実施しているほか、区立がん在宅緩和ケア支援センターを設置して相談体制を強化しています。
39	心の悩みを抱えている人の悩みを聞き、サポートできる人材（ゲートキーパー等）を増やすことで、自殺者の減少につなげる。	健康推進課	21	5	相談、支援の充実による自殺防止	◎	新たな施策として「こころの健康づくり、自殺対策の推進」を設け、取組を進めます。
40	子どもや若い世代への自殺予防対策に学校や関係機関と連携して取り組む。	健康推進課	21	5	こころの健康づくりの推進	◎	新たな施策として「こころの健康づくり、自殺対策の推進」を設け、取組を進めます。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
41	一人の患者に対して、複数の医療機関や介護施設が個人情報に配慮しながら、診療や服薬データ、介護度などの医療情報や介護情報を共有し、効果的な支援に結びつける環境を整備する。	高齢者支援課 国保年金課 地域医療連携担当 健康推進課	19	1	健康で自立した生活を維持するための支援	○	要介護状態になる前の、主に75歳以上の高齢者に対し保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。
42	マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、重複投薬の防止や業務の効率化につなげる。	国保年金課 地域医療連携担当	21	2	地域医療体制の充実	◎	マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、業務の効率化に繋げるといふ提言の趣旨を踏まえ、区内の診療所等に対してマイナンバーカードを用いた資格確認のシステム整備費用に関する助成制度事業を実施することで、診断、治療等の質の向上を図ることを記載しました。
43	区民がかかりつけ医を持ち、気軽に医師に相談できる仕組みづくりを進める。	地域医療連携担当	21	2	地域医療体制の充実	◎	普及啓発や幅広い情報発信に取り組むことを記載しました。
44	健康づくりサポーターをはじめ健康に関連する講師を派遣するなど、健康意識向上の場を提供する。	健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善	◎	健康づくりサポーターや出前講座の実施を含め、健康増進に関する正しい最新の知識を普及・啓発に取り組みます。
45	他自治体の事例も参考にしながら、地域の実情に合わせた総合的な地域医療を実現する。	保健福祉課	18	1	地域包括ケアの推進体制の充実	○	地域における医療機関及び福祉・介護事業者等をはじめとする多機関・多職種による地域包括ケアの推進体制の充実のほか、積極的にみなど地域感染制御協議会へ参加し、感染症に関する情報交換や合同訓練の実施等を行うことで、区内医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携の強化を図り、より一層の地域医療体制を構築します。
		地域医療連携担当					
46	昼間人口の多い港区の特性を踏まえて、産業医などと連携し、働き盛りの人向けの健康づくりに取り組む。	健康推進課	21	4	生活習慣病等の予防・改善	○	港地域産業保健センターとも連携し、企業の産業医やメンタルヘルス対策担当者を招いた講演会等を実施します。

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
47	行政からの一方的な情報発信ではなく、区民が必要な情報を得られるように、広報やHP、SNS等の媒体を戦略的に活用する。	保健福祉課	18	1	効果的な情報発信	○	必要な人に必要な情報を届けるため、デジタル技術の活用を進めるとともに、対象者に適した方法を検討し、様々な手法での情報発信を積極的に行います。また、民生委員・児童委員による地域の見守り活動やシルバー人材センター会員向け情報誌、老人クラブの会合等、様々な機会や媒体を活用した情報の発信に取り組みます。
			18	2	地域における福祉活動の支援	○	
48	区民自身がサービスの対象者かを簡単に分かる窓口やシステムを整える。対象者が必要な情報を得られるようにDXや紙媒体を通じた情報発信を行う。	保健福祉課	18	1	重層的支援体制整備事業の実施	○	対象となるサービス照会の簡便化という趣旨も踏まえ、重層的支援体制整備事業の取組において、相談者に寄り添った支援体制の充実について記載しました。 情報発信に関しては、必要な情報を必要な人に適切に届けることができるよう、ICT化を進めるだけでなく、対象者に適した方法を検討し、様々な媒体での情報発信を積極的に行います。
			18	1	効果的な情報発信	○	
49	コロナ禍を経験して、仕事と家族の看病を両立することの難しさを多くの人が痛感した。この時期を捉えて、人々の意識や行政の支援のあり方を変革する必要がある。 家族に介護が必要な高齢者や障害者、がん患者等がいても、介護をする人(ケアラー)が休職や退職することなく仕事を継続できるように、在宅勤務やオンライン会議をはじめ、働き方の選択肢を広げるために、国や東京都とも連携して仕組みづくりを推進する。	高齢者支援課 介護保険課 障害者福祉課 健康推進課	19	3	介護にあたる家族等への支援	○	高齢者本人だけでなく家族やその支援者等に対し、行政サービスや相談窓口を幅広く周知・啓発し、地域社会全体で支援を必要とする人や支援が必要な人への理解が進む仕組みづくりを推進します。また、高齢者相談センターでは、「介護家族の会」を開催し、介護に関する情報をわかりやすく提供するなど、必要な支援を行っています。 障害児のいる家族が安心して就労できるよう、子どもが登校する際や学校から通所先に通う際の移動支援の充実や、夏休みなどの長期休業中も、子どもが安全に過ごせる場の確保に取り組みます。 がん患者及びその家族が、がんと診断された初期段階から住み慣れた地域でがん緩和ケアを受けられるよう、医療・看護・福祉等の連携推進を図り、がん在宅緩和ケア支援センターを拠点とした事業を展開していきます。
			20	3	家族が安心して就労できる環境の整備	○	
			21	4	地域で支えるがん対策の充実	○	

No	提言	所管課	該当する取組			反映結果	提言の反映内容
			政策	施策	取組名		
50	入所施設や病院以外にも、介護や療養が必要な人の居場所の確保や拡充を進める。	高齢者支援課介護保険障害者福祉課健康推進課	19	3	小規模多機能型居宅介護施設の整備	○	レスパイトのほか、在宅で介護が必要な高齢者に向けた小規模多機能型居宅介護施設の整備、障害者が地域で活動できる住環境となる日中サービス支援型グループホームの整備、がん在宅緩和ケア支援センターを拠点としたがん緩和ケアの事業等を進めます。
			20	2	地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備	○	
			21	4	地域で支えるがん対策の充実	○	

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです

刊行物発行番号 2023313-5811

令和4・5年度

みなとタウンフォーラム（MTF）活動の記録

令和6年3月発行

発行 港区

編集 港区企画経営部企画課

東京都港区芝公園1-5-25

TEL 03-3578-2111（代表）

FAX 03-3578-2034

<https://www.city.minato.tokyo.jp/>



